公益社団法人 日本柔道整復師会・機関誌

日整広報 Feel!Go! VOL. 239

2016 / 11 秋号

夢大きく選ばれし精鋭たちが講道館に集結

www.shadan-nissei.or.jp

公益社団法人日本柔道整復師会

表紙解説『Feel!Go!』について

今年、公益社団法人日本柔道整復師会の機関誌（広報誌）は、タイトルを「はつらつ」から「Feel！Go！」に変更することになりました。読み方は、そのまま「フィール・ゴー」です。耳慣れない不思議な響きのタイトルですが、今回、広報誌の顔ともいえる「タイトル」を変更したことについて、そこに秘めた思いをお伝えしたいと思います。

まず、「Feel」と「Go」という２つの単純明瞭な英語単語自体の意味については改めて記すまでもありませんが、中学生でも分かる「感じる」と「行く」という意味です。そして、それぞれに『！』という感嘆符をつけて言い放つスタイルを採ることで、全ての柔道整復師が共に連携してほしいという願いを込めました。

この「Feel／感じる」という単語自体は、主に感覚的な意味を持ちますが、ただ「聞こえる・hear」や「見える／see・sight」といった受動的で漠然とした「どこからともなく聞こえてしまう」や「目を開けていたら自然と目に入ってくる」という意味合いの「見える」ではなく、むしろ自らが進んで積極的に注意深く「聴く／listen」や、「注目する／watch」といった能動的な意志と方向性をもった感覚として捉えています。

また、「行う」についても、目指す目的やポイントも定めずに、何となく行う「do」ではなく、あえて明確な方向性を示した「Go」を選びました。

それは、この激動変化の時代の流れの中で、我われ柔道整復師がどうあるべきかを示す指針であるべき「広報誌」の根本を見つめ直す作業が今こそ必要だと考えたからです。身の回りで起こるさまざまな変化に対しても、ただ漠然と「感じる」のではなく、その先に何が起こり、何をすべきかを考えられるようにするために「感じ取る」ことを目指さねばならないとの思いを込めています。そして、まずはタイトル、装丁、コンテンツを変えていこうということになりました。

また、そこには柔道整復師としての「手技」と同様に、整復や固定の技術をただ押し付けるのではなく、環境と状況を感じ取り、的確に適応させるためにさまざまな思考を巡らせる必要があるという方向性とも重ねています。

更には、いくら考えたとしても実行が伴わない思考では、決定にも、実行にも至らずに、その結論としては“何も起らない”ことになってしまいます。さまざまな事柄に対し、自らは何もせず、目の前を通り過ぎるのを待つ時代は過去のものです。自ら一歩前に歩み出て、そこで全身で感じ取り、あれやこれやと考えて、最善の方法を模索し決定する。その目的に向かって、やるべきことを躊躇することなく確実に実行するという姿勢は、正に現在の日整執行部が進めようとしている「改革の指針と姿勢」そのものです。それを今回タイトルに織り込んでみたというわけです。

更に、文字デザインには、「Feel」には滑らかな鳥（隼）の羽の如（ごと）き柔整手技の滑らかさを重ね、鳥の翼の羽先と指先を重ねたデザインにして、日本全体を束ねる日整のオールジャパンの「J」の形で表現してみました。

また、「Go」部分では、スピード感と永き伝統を現した長く伸びた腕の先には「実行」を意味する「起動スイッチを押す指」が繋っています。

この停滞した時代を打ち破るため、日整は情報を発信し、広報から業界を変えていこうと思います。さあ、新しい時代に向かい、皆でそろって一歩前へ進みましょう！

目次

2016 秋号

巻頭言
2 河は委蛇を以て故に能く遠し
副会長　松岡　保

4 本流　§ 9. 本質にこそ真実がある
会長　工藤　鉄男

6 歴史的な制度改正および料金改定について

8 柔道整復師養成施設カリキュラム等改善について

未来展望
10 第 3 話　国民に対する業績の証
～「保険取扱い」の意義と経緯～

12 文部科学大臣杯争奪
第25回日整全国少年柔道大会
第 6 回日整全国少年柔道形競技会

20 厚生労働大臣旗争奪
第40回日整全国柔道大会

24 平成28年度 学術・生涯学習講習会報告

26 第43回日整親善ゴルフ茨城県大会

31 理事会だより

35 平成28年度日整主催学術大会一覧

36 会務執行状況

38 第45回九州学術大会　長崎大会

40 第10回大阪学術大会

42 第35回東京学術大会

43 JICA プロジェクト活動報告書完成報告会

44 「伝統医療セラピー科開校式」に伴うモンゴル国派遣報告

45 JICA 国際緊急援助隊・医療チーム入隊

46 本の紹介
世界史再入門

47 日整HP「インフォメーション」からご覧いただけます

48 日整文芸

49 四季の風

●WebPage　日整ホームページ http://www.shadan-nissei.or.jp/
トップページの最新情報、健康情報誌「日整広報Feel!Go!」VOL.239または「日整広報誌バックナンバー」から入り当ナンバー広報誌をクリックしてご覧ください。QRコードもご利用ください。

河は委蛇を以て故に能く遠し

公益社団法人日本柔道整復師会
副会長 ◆ 松岡　保

ゆく秋の感慨も深く、冷気が日ごとに加わる毎日ですが、会員の皆様におかれましては、日頃より日整の会務運営に格段のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

まずは、４月14日、16日に発生しました「熊本地震」で被災されました全ての方々に改めてお見舞い申し上げます。

その被害は熊本のみならず九州全域に及び、現地に入った際、その甚大な被害の悲惨さは想像を絶するものでした。被災地の一日も早い復旧と復興を願うばかりです。

そして、震災直後に呼びかけました「平成28年熊本地震支援金」に対し、会員の皆様から心温まる多くのご協力をいただきました。紙面をお借りして心より感謝と御礼を申し上げます。

なお、支援金については、総会承認を経て理事会で最大限に有効活用していただける使途内容となるよう、規程・対応方針等を整備し、実行しているところです。その結果については後日報告させていただきます。

今後も全国組織である日整会員の力を結集し、助け合い支え合いの心で、多発化と激甚化する自然災害に備えるべく、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、話は変わり、２年に１回の料金改定ですが、ようやく10月１日に実施されました。適正化のための運用の見直し、制度論の議論が先行していたため、例年に比べ少し遅れる結果となりました。詳細は既報のとおりですが、改定に伴う影響率はともかく、付帯事項がなく、柔道整復師が行う技術やアイデンティティーが評価された改定になっております。今後、制度改革に向けて、審査基準の統一、審査会の権限強化、施術管理者の要件強化等の内容が検討されていきます。保険部の頑張りに期待するところであります。

また、厚生労働省は、９月13日に2015年度の医療費（概算）の総額が、前年度比約１兆5,100億円増の41兆4,627億円になったと発表しました。伸び率は前年度比3.8％増で、４年ぶりに３％台と、高水準の伸び率となりました。

医療費の増加は13年連続となるわけですが、昨年度は今の形で統計を取り始めて以来、初めて40兆円を超える結果となりました。そして、国民１人当たりの医療費の平均は、前年度より１万2,000円増えて32万7,000円となっています。（ちなみに、75歳未満では22万円、75歳以上では94万8,000円）

医療費の内訳としては、入院が16兆4,000億円、通院が14兆2,000億円、歯科が２兆8,000億円、調剤が７兆9,000億円で、調剤は前年度より9.4％増加しており、医療費全体の対前年度伸び率3.8％を大幅に上回る伸び率となっています。

これは、高齢化社会と併せて先進医療が発達する中で、高薬価の薬剤が増えていることにより、今まで治療することができなかった疾患の治療も可能となっていることが原因と考えられているようです。

なお、何でこのような話をするかと申しますと、ぜひ会員の皆様には、日本全体の医療費がどうなっていて、今後どのような予測があって、人口構成がどうで、先々の医療提供はどうなるのかということについて、早い時期に認識をもっていただきたいからです。つまり、そろばん勘定の話をするということでは決してなくて、まず全体の医療のありようを理解し、その中で我われ柔道整復師が担う役割はどのようなことなのかというところ

をしっかり理解する必要があるということです。

また、９月28日付で平成26年度国民医療費の概況において、柔整療養費が3,862億円と発表され、資料によると前年度3,893億円に比べ、31億円、0.8％減少という結果となりました。これで３年連続のマイナスとなっています。来年の概況が興味深いところです。

平成28年も早いものであと１ヶ月余りとなりました。時間の心理的長さは年齢に反比例するとよくいわれますが、年々１年が経つスピードが増しているように感じております。また、時代の移り変わりも、同じように年々スピードを上げて変化しているように思います。時代と共に変化することは大切なことですし、その変化にこそ価値があることもあるでしょうが、変わらないことにも価値があることを忘れてはいけません。我われの柔道整復術も時の流れに翻弄されず、長く受け継がれてきましたので、そこに真実があると考えます。

私が開業した当時はまだまだ柔道整復師という職業が世間一般に浸透しておらず、まさか、現在のように飽和状態になるとは夢にも思っていませんでした。幾多の危機を乗り越え、今の礎となった先輩たちの努力と情熱は永遠に変わりません。これまでの先人の足跡を見習うことが、後輩である我われにとって大切であると思います。結果として、これから柔道整復師を目指す若い人たちにとって柔道整復師が夢のある職業となれば、これほど嬉しいことはありません。

残念ながら日整の組織力は年々弱体傾向にあります。日整を頂点として、47都道府県社団がピラミッド型組織のように見えがちですが、決してそうではありません。業界の発展には柔道整復師一人ひとりの力を結集するとともに、全県が同じ方向を向いて協力がなければ目的を為し得ることはできません。日整は全国組織ですので、フラット型組織の良いところを取り入れて更なる組織強化を図る必要があると考えます。次世代に豊かで持続可能な業界を残すため、今私たちの世代が少々の苦労をしてでも、後生の柔道整復師が安心して仕事に専念でき、感謝される環境を整えなければなりません。

経済学に「コモンズの悲劇」という寓話があります。羊100頭分の牧草しかない村で、ABCDEの５人の村人が20頭ずつ羊を飼っていました。ある日、村人Ａさんが、自分が儲からんがために、自分だけ１頭羊を増やしたところ、牧草が減って羊が栄養不足になり、羊の取引価格が下がってしまいました。Ａさんは１頭増やした分儲かりましたが、Ｂ～Ｅさんは利益が減ってしまいました。従って、自分たちも利益を増やそうと皆がそれぞれ羊を増やしたところ、牧草地は荒廃し、羊の価格も下がり、結局Ａ～Ｅさん全てが損をすることになりました。という話です。要は自分だけなら良いだろう、全体のことなど関係なく、儲けてやろうと皆が思った結果、全員が損をしてしまうという例え話です。

現代日本の風潮を揶揄する言葉に「今だけ、金だけ、自分だけ」というものがあります。多くの柔道整復師が目先の利益にとらわれ、羊の数を増やしてはいないでしょうか。「今だけ」ではなく、未来を見つめ、「金だけでは」ない豊かさを見つめ、「自分だけ」でなく他者や次世代にも思いを致すような業界にしなければなりません。

「先ず隗より始めよ」ではありませんが、会員の皆様におかれましては、一人ひとりが日整会員であることに矜持を持って日々の業務に取り組んで頂きたいと思います。そして、都道府県社団も常に伝統と先進性を融合して更なる組織強化を図り続ける必要があるのではないでしょうか。ただし、会員数が増えただけでは、烏合の衆と何ら変わりがありません。同時に組織の活性化をしていかなければ、力の発揮はできません。日整も全国組織として、枝葉末節にこだわり、会員の生の声を取り入れ、世の多様性にも対応し、我われの業界を守り続けていきたいと思います。

本流

会長　工藤　鉄男

§9. 本質にこそ真実がある

日整広報誌の名称や装丁が変わり、季刊となってからは初めての「本流」となりますが、最近あらためてこの企画の主（メイン）テーマでもある「原点回帰」の重要性を実感しています。

我われ柔道整復師の起源を辿（たど）れば、今から約1,200年前まで遡（さかのぼ）ることができます。そして、この永い時間の流れの中で、我われの先達は常に時代の激流に晒（さら）され、幾度となく国の仕組みから弾き出されもしました。

しかし、我々柔道整復の“知”と“技”と“術”は、決して自分たちのためだけのものではありませんでした。だからこそ、国家の体制が変わるたびに翻弄されながらも、そのたびにこうして近代の社会保障の枠組みの中に復活を遂げ、現在に至っているのです。

世界中の国々で、近代化の波や制度改革の流れによって姿を消した伝統医療は数知れずありますが、一度ならず二度までも復活した例は世界でも柔道整復以外にはありません。その復活を可能にした理由こそが、我われの「原点」と深く繋がっているのではないかと思います。

なぜなら、そこには常に「利他」の精神が宿っています。己の利を忘れ、他者の利益のために尽くすという志です。今の時代でいう「グローバル化」や「資本主義・利益至上主義」的な思考とは全く真逆といえる方向性です。ところが、その資本主義の原点をも振り返ってみますと、経済学の出発点ともいわれるアダム・スミスの著書『国富論』に遡れます。そして、そこで提唱された重商主義や市場解放・自由化といった考え方の根底には、実は富を限られた一部の者に集中させるのではなく、国民の隅々にまで広く平等に富と繁栄とを行き渡らせるための“再配分の仕組みづくり”という思いが原点にはあったのです。

ところが、人間の性（さが）とは悲しいもので、ひと度「利益」を軸として物事を考え始めると、他者を打ち負かしてでも利を勝ち取る競争理論が生まれ、勝ち抜くことこそが正義であるかのような“濁った流れ”が発生してしまいます。その末に行き着くグローバル化は、地域性や本質をも無視して、常に強者だけが勝ち残る仕組みとなってしまいました。そして、勝ち続けたほんの一握りの者だけがより強者となり、多くの敗者を生み続けながら、弱い敗者は正義ではないかのような勝者の理論だけを正当化して、果てしなく巨大な「格差」を作り続けているのです。

そもそも、「競争」の「競」の字を見てみると、文字の構図は左右対称になっています。つまり、競い合うべき相手というのはお互いがおおよそ対等の関係であるべきなのです。何十倍も力の強い大人と小さな幼児とを対等の立場で競わせることが正当な競争だと思う人はいない筈です。強弱の差が歴然としている場合には、正しい「競争」は成立しないものです。そして、明白な差からは他を思いやる気持ちと保護が生じ、正しい運用のための規律や条件なども生まれて、弱きを助け己の利のみを追うことの

卑しさを恥じるという“美しい流れ”が生まれたのです。そうして、日本独特の「恥じる」文化ができたのだろうと私は思います。

そして、やがて真っ当であろうとする者には「誇り」が芽生え、しがらみを捨てて己の言動を自ら見極めようとする「禅」の思想も生まれたのではないでしょうか。

ところが、保護を悪用して度が過ぎれば、真っ当に働いた者よりも保護を受ける者の方が強者になってしまうといった大どんでん返しが発生します。すると、今度は利権をめぐる癒着に対して、けしからんとして保護を打ち壊す規制緩和が行われるわけです。

強弱が明確な状況下で、強過ぎる者の利権や癒着を外すのは良いですが、保護すべき対象が何か、規制すべき問題がどこにあるのかなど、行動の対象とすべきものが不明瞭なまま、何もかもが入り乱れて複雑化すると「一刀両断に全てを切って捨てる」ということが、あたかも正しいことのように映ってしまう反動が生じることにも注意しなければなりません。本当に正すべきは、闇雲に行う規制緩和でも、刷ったお金をバラまくことでもなく、何が根本的な問題なのかという本質を明確にすることです。それに沿って、あるものは規制し、あるものは緩和すれば良いだけです。問題がどこにあるのかを解明せずに右往左往し、「経済」という語の原点にある“経世済民(けいせいさいみん)”が、救う対象を“国民”としていることの意さえも薄れた現代の“経済”の事情を最優先させるような方向性は、断固として止めるべきです。

さて、少しだけ視点を変えてみたいと思います。国土の約70%が森林という日本にとって、日本独特の「木造り」文化は、欧米の「石造り」文化とは明らかに異なります。それは、「樹木」はその体内に命を繋ぐ「水」と「温もり」をたたえる『生きている素材』ですが、「石」は遙かに丈夫ではあっても『冷たい無機質』なものです。

地震の多い日本では、今や石よりも更に強い鉄筋コンクリートのビルが建ち並んでいます。しかし、日本の住宅家屋が木造から石造りへと変化した一番の理由は、戦争の際の空襲・爆撃による被害の大きさにあったように思います。焼夷弾(しょういだん)が落ちると木造家屋はあっという間に燃え、火災が広がり町ごと焼け野原となりました。東京大空襲によって町ごとなくなってしまった写真を見た時の衝撃を私は今も覚えています。各地の主要都市でも同様の光景が見られました。そうした「木造＝燃えやすい」を教訓として、戦後の日本は躊躇(ちゅうちょ)なく建物を燃えない「石造り」へとスライドさせてきました。石造りが可能とした高層ビルは、狭い国土を補い、家族団欒のお茶の間から個室の空間を広げ、家族全員を見渡せる大部屋文化から、個室による個人主義・利己主義への流れが生まれてしまったのかもしれません。

しかし、日本の木造建築には、自然の力を取り入れて、余計なエネルギーを使わない工夫が溢れています。強烈なまでの素材の強さによって、力ずくで無理矢理に方向性を創っていくのではなく、素材自体が持つ“しなやかさ”を活かす「技や知恵」こそが伝統を繋ぐ力ではないでしょうか。

科学やテクノロジーとは別に、日本人がこの国で長い時間をかけて生活して紡(つむ)いだ慣習や文化が、我われの身体の中には流れています。木造りの大工職人たちだけでなく、我われ柔道整復師も含めて、日本の職人の知恵と技術の素晴らしさを、私は何としても未来にまで伝えたいと思っています。

日本固有の伝統医療である柔道整復術は、固く冷たい石造り文化ではなく、温もりのある木造の文化です。人と人とが繋がり、そこからしか生み出せないものが柔道整復にはあります。そうした伝統を大切に残し、今後も守り続けるために我われはもう一度、柔道整復術が武道から発生しながら、その奥深くにあった活法（他者への感謝と機能を回復修繕する方法）の部分に特化して発展させ続けてきた「原点」を振り返り、そこから引き継ぐべきものが何かを、そして、劣化し朽ちた枝がどこなのかを見つめ直して、明確にする必要があるのです。

そして、社団や個人、報道や周辺環境など、目の前に見えていることだけが真実ではなく、見えていない「本質」の部分にこそ真実があることを見極めなければなりません。

今、懸命に進めている制度改革にも、すぐに見えてくる変化と将来に繋げるために込めた魂の部分とがあります。検討専門委員会の動向では、大まかな方向性だけが見えてきましたが、ここから詰めに入ります。先送りや揺り戻しをさせず、しなやかで粘りのある対応で、何としても柔整の本質を守り、地域住民のための柔道整復をしっかりと次世代に繋げたいと思います。

歴史的な制度改正および料金改定について

理事・保険部長◆三橋裕之

平成28年９月23日に「柔道整復療養費に関する議論の整理」「柔道整復師の施術に係わる療養費の算定基準の一部改正について」が厚生労働省（以下、厚労省）より正式に通知された。

通知に至った経緯については８月30日に開催された「第７回社会保障審議会医療保険部会柔道整復療養費検討専門委員会（以下、委員会)」において、日整から厚労省へ要請してきた「柔道整復療養費制度の見直しによる改革案」ならびに「料金改定」が良好な形でまとまったものである。受領委任協定、契約に繋がる制度改革については、今後ロードマップを作成し実施に向かうこととなった。

これらについては昨年、保険者である健康保険組合連合会、国民健康保険中央会、全国健康保険協会、後期高齢者広域連合と厚労省そして施術者代表の日整、連合との間で３回にわたる意見交換会（非公式）において日整側から、適正化に向けた支給基準・審査基準の明確化、柔整審査会（公的審査会）の権限強化、施術管理者の要件の見直し（３年間の実務経験）を提示し議論の結果、保険者と厚労省側からの了解を得ることができた。公の場で論議を進めようとした、その最中の平成27年11月７日に「反社会勢力による接骨院での不正受給事件」が発生した。本来、医師・歯科医師も大きく関与しているにもかかわらず、柔道整復師の不正請求が大きくターゲットとされたものであった。

そして年が明け、今年の３月から開催された委員会では、保険者側から、抜本的な支給範囲の見直し、１部位からの負傷原因記載の義務付け、亜急性外傷の廃止、通院時毎回患者署名の義務化、白紙委任の撤廃等、数多くの要望案が次々に出された。そうした厳しい中、平成23年から25年に至る柔整療養費が238億円減少している事実、柔道整復師の急増ならびに個人契約請求団体の乱立、平成24年３月厚労省から通知された４課長通知により適正化を大義に患者さまへの受診抑制に繋がる行き過ぎた調査を繰り返す、民間委託審査会社の存在についても日整側から強く主張し、何とか押し切ることができた。

更に、料金改定案については、長年据え置かれていた骨折・脱臼・不全骨折の施術料等を大胆に評価「柔整本来の施術」ならびに「正しい請求」をする柔道整復師が利益を得られるよう厚生労働省と日整とで検討を重ねた案が、委員会にて「料金改定案」として示された。しかしながら保険者側か

らは適正化が済んでいない中、少額であっても料金アップは時期尚早とされたにもかかわらず、何とか通過する運びとなった。

「制度改正案概要」

1．柔整審査会（公的審査会）に「申請書の返戻」「患者調査」「施術者調査」「施術者からの聴取」の権限を新たに付与する。

2．施術管理者登録へ3年間の実務経験ならびに研修・講習会受講を義務付ける。

3．電子申請をモデル事業として実施する。（1と2については早急に行程表を作成し通知、来年4月からの実施を求めている。）

「料金改定案概要」（10月1日施行）

・骨折・脱臼・不全骨折の整復料、固定料、後療料（拘縮含）の28％増。

・初検料10円、冷罨法料5円増。

※10月施術分からの適用

画期的料金改定

◎今回料金改定の中身は、1．昭和63年以来、骨折・脱臼の整復料が大幅に評価、改定されたこと、2．付帯事項が全く付いていないこと、3．マイナス項目が全くないこと、これら3項目を含む料金改定が実現できたことは、交渉団体である日整が柔道整復療養費の歴史的事実として後世に誇れる内容であることは間違いありません。また、厚生労働省の検討会として当委員会を所管する保険局とは別の、医政局が所管する「柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」でも柔道整復師養成校の大幅改善がされることとなりました。これによって、柔道整復師国家試験の様相も大幅に改正されることとなります。今回の柔道整復師を取巻く諸改革につきましては、業界内を含め多方面より「できるはずがない」と当初から言われながらも、工藤鉄男日整会長はじめ日整役員、保険部、事務局が総力を挙げて日夜努力し、厚生労働省、日本医師会、保険者との信頼の中で、積極的に取り組んだ結果であると考えており、日整保険部長として感謝に堪えません。引き続き労災保険、自賠責保険の料金改定が実施されます。

全国47都道府県整復師会役員ならびに会員の皆様には歴史的な制度改正、料金改定の意義をご理解いただき、今後の日整会務、保険部活動にご協力を賜りたく、節にお願い申し上げご報告させていただきます。

柔道整復師養成施設カリキュラム等改善について

理事・広報部長 ◆ **森川伸治**

第５回柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会が平成28年９月16日（金）、15時から厚生労働省共用第６会議室で開催された。

柔道整復師学校養成施設（以下「学校養成施設」という）については、「柔道整復師学校養成施設指定規則」（昭和47年文部省・厚生省令第２号、以下「指定規則」という）において、入学または入所の資格、修業年限、教育の内容等が規定されている。

指定規則については、平成12年に教育科目から教育内容による規定への変更や単位制の導入など、カリキュラムの弾力化等の見直しが行われて以降、大きな改正は行われていない。

その後、学校養成施設は大幅に増加しており、平成28年度（４月現在）において、全国109施設の定員数は約8,600人であるが、平成10年度（４月時点：14施設、定員数約1,100人）と比べると約８倍の増加となっている。

また、昨年11月には、柔道整復師の診療報酬に当たる「療養費」を不正受給したとして、反社会的勢力や接骨院などの関係者十数人が詐欺容疑で逮捕されるといった事件も発生した。

これら柔道整復師を取り巻く環境も変化していることから、学校養成施設における臨床実習の充実等を通じた、柔道整復師の質の向上などが求められている。

そのため、検討会では、国民の信頼と期待に応える質の高い柔道整復師を養成するため、カリキュラムの改善、臨床実習の在り方、専任教員の要件などの指定規則の改正も含めた見直しについて幅広く検討するため、これまで５回に渡り議論を重ね、今般その結果を報告書としてとりまとめた。

第１　総単位数の引き上げ・最低履修時間数の設定について

１．基本的考え方

柔道整復師を取り巻く環境の変化に伴い、開業することが可能である柔道整復師の養成に必要な教育内容や単位数、最低限の履修時間数について検討を行った。

２．改定の内容

（１）総単位数の引き上げについて

現行の85単位に、以下の追加カリキュラムを加え、総単位数を99単位以上とする。

（２）最低履修時間数の設定について

平成12年の改正前に総履修時間数として規定されていた2,480時間に、以下の追加カリキュラムを加え、2,750時間以上と設定する。

また、各養成施設が特色のある教育を行うべきとの意見があり、総単位数99単位以上、最低履修時間数2,750時間以上ということだけでなく、各養成施設における独自のカリキュラムを追加することが望ましいとする努力規定が設けられた。

［追加等カリキュラム］

① 高齢者の生理学的特徴・変化（専門基礎分野）１単位・15時間
② 競技者の生理学的特徴・変化（専門基礎分野）１単位・15時間
③ 柔道整復師の適応（専門基礎分野）２単位・30時間
④ 職業倫理（専門基礎分野）１単位・15時間
⑤ 社会保障制度（専門基礎分野）１単位・15時間
⑥ 外傷の保存療法（専門分野）１単位・15時間
⑦ 物理療法機器等の取扱い（専門分野）１単位・15時間
⑧ 柔道整復術適応の臨床的判定（医用画像の理解を含む）（専門分野）２単位・30時間
⑨ 高齢者の外傷予防（専門分野）１単位・15時間
⑩ 競技者の外傷予防（専門分野）１単位・15時間
⑪ 臨床実習（専門分野）３単位・135時間

柔道整復師の臨床における実践的能力を向上するため、１単位から４単位へ拡充。（重複するものとして１単位、45時間を削減）

第２　臨床実習の在り方について

１．基本的考え方

臨床実習については、主として学校養成施設付属の臨床実習施設で行われているが、臨床実習の拡充に伴い臨床実習施設の拡大及びその要件等について検討された。

また、臨床実習において実習生が行うことのできる行為について、これまで必ずしも明確にされていなかったことから、その検討も行われた。

２．改正の内容

（１）臨床実習施設について

臨床実習施設については、学校養成施設付属の

臨床実習施設、柔道整復を行う施術所を基本として、整形外科や救急医療機関、スキー場等の救護所等のスポーツ施設及び機能訓練指導員を配置している介護施設等に拡大する。

なお、機能訓練指導員を配置している介護施設等で行う臨床実習については１単位を超えない範囲とする。

（２）柔道整復を行う施術所の要件について

① 臨床実習における到達目標が設定されており、これに沿って実習が実施できること。

② ５年以上の開業経験あること。

③ 専任教員の資格を有する柔道整復師、又は５年以上実務に従事し、厚労省の定める基準に合った、「柔道整復師臨床実習指導者講習会」を修了した柔道整復師が配置されていること。

④ 過去１年間の平均受診者数が20名以上であること。

⑤ 臨床実習の実施に必要な施設及び設備を利用できること。

⑥ 過去も含め療養費申請資格停止等の行政処分を受けていないこと。

⑦ 実習を行うに当たり、患者に対して臨床実習を行うことを文書により同意を得ること。

なお、学校養成施設付属の臨床実習施設以外の柔道整復を行う施術所等で臨床実習を行おうとする学校養成施設は、あらかじめ行政庁に届け出ること。

（３）柔道整復師臨床実習指導者講習会について

・講習会は参加者主体の体験型研修形式。
・講習時間の合計は16時間以上。
・１回当たりの参加者数が50名以内。
・講習会の修了者に対して修了証書を交付される等の開催（案）が示された。

（４）臨床実習において実習生が行うことができる行為について

第３　専任教員等について

１．基本的考え方

総単位数の引き上げ等に伴い必要となる専任教員の人数、臨床実習の拡充等に伴う教員の見直し、また、教員の質の向上を図るため、専任教員の定義の明確化や教授範囲の拡大についても検討された。

２．改正の内容

（１）専任教員数等の見直し

５名以上から６名以上とする。

（２）専任教員の要件の見直し、定義の明確化等

専任教員の資質向上のため、実務経験年数を３年以上から５年以上とする。

［専任教員の定義］

・教員は一つの養成施設に限り専任教員となる。
・専任教員は、専ら養成施設における養成に従事する。

（３）専任教員の教授範囲の見直し

第４　その他

１．改正の内容

（１）通信教育等の活用について

（２）養成施設において備えるべき備品等の見直しについて

第５　適用時期について

今回の報告は柔道整復師を取り巻く環境の変化に伴い、早急に対応する必要性を踏まえつつ、学校養成施設における体制整備及び学生募集などを考慮し、平成30年４月入学生から適用することが適当とされた。

第６　今後の課題

今回の改正については、質の高い柔道整復師を養成するため大幅な改正をするものであり、新カリキュラムの適用がなされた以降、当該改正による柔道整復師の質の向上について検証することが必要と考えられ、検証も踏まえ、新カリキュラムの適用から５年を目処として、新たな改正の必要性について検討を行うことが望まれる。

柔道整復を行う施術所で臨床実習が労働力となる懸念も指摘され、適切な実習が行われるよう都道府県等における指導が必要とされた。

養成施設に備えるべき備品については、医療安全の観点から超音波画像診断装置を活用することは有用であるという意見がある一方、現在の養成施設や施術所の整備状況を考慮すると、備えるべき備品に加えるには時期尚早との意見もあった。養成施設において、超音波画像診断装置を自主的に整備している実態はあるが、これを養成施設の備品として追加することについては、今後、新カリキュラム適用に伴う影響を見極め、改めて検討すべきであるとされた。

第７　最後に

本報告の内容は、柔道整復師の教育に関し大幅な見直しを求めるものであるが、いずれも早急に実施されることが必要である。行政は本報告の趣旨を踏まえ、その内容が適切に実施されるよう指定規則等の改正に着手されることを期待する。と改善検討会が報告書をまとめ上げた。

厚生労働省医政局医事課は報告書を微調整した上で医道審議会の分科会に提出する。

これによって柔道整復師学校養成施設の指定規則が平成30年４月の入学生から大幅な改正がされ、同時に柔道整復師国家試験も大改正されることとなった。

第３話 国民に対する業績の証 ～「保険取扱い」の

＜前回までのあらすじ＞　各保険者と協定成立

柔道整復師の健康保険の取扱いは、昭和11年に「療養費の受領委任」という形で東京の江東柔道整復師会から始まった。この地区は工場地帯で労働者の患者さんが多く、この後押しと請願運動により患者さんの利便性を重視してようやく認められたのである。そして都道府県ごとに所在地の柔道整復師会と協定を結び、現在に至っている。

柔道整復師は太平洋戦争終戦後、新憲法公布に伴う存続の危機を辛くも乗り越えた。そして保険取り扱いに関しては、昭和34年１月28日に国家公務員27団体と全日本柔道整復師会（全日整）との一本協定の調印を完了した。続いて同年５月１日には、国鉄・電電・専売の三公企体と調印、協定が成立した。

昭和22年から始まった労災保険は、地域により個々にまちまちの慣行料金で施術をしていたが、昭和25年７月に東京が先陣を切って協定を成立させた。続いて同年９月には大阪でも協定が成立した。当時は地域ごとの協定であったため料金もまちまちであった。本件については労働省と鋭意折衝の結果、昭和38年７月23日付で健保料金に一割五分を加算。宿泊料及び往診車両の料金が新たに認められたのである。

自動車損害賠償責任保険については、支給申請には医師の診断書を必要とし、このことが取扱いにおいて会員が困却していた。全日整は運輸省に対し折衝を重ねたが、省令により如何ともなし難き旨の報告が度々なされていた。ようやく昭和38年11月８日付けをもって、施術に当り柔道整復師の施術証明書に傷病名を記入すれば、これを診断書とみなし、医師の診断書の添付を要しないという運輸省通達を得、取扱い規則の具現をみたのである。

長年の懸案実り防衛庁と協定

前号では記さなかったが、各保険協定成立から７年遅れた昭和45年８月３日付けで中曽根康弘防衛庁長官（後の第71・72・73代内閣総理大臣）と谷田部通一全日整会長が防衛庁との協定書に調印の運びとなり、長年の懸案が実った。各保険者との協定は、国民に対する柔道整復師の業績を認める医師会の先生方や関係機関、関係各位の支援と協力があって成立したものであり、その功績は大きい。

柔道整復師法　悲願の単行法成立

防衛庁と保険協定が成立した昭和45年は業界の夜明けの年であった。悲願である柔道整復師法の単行法が同年４月14日、法律第19号をもって公布され、同年７月10日から施行されたのである。それまでは内務省令の「按摩営業取締規則」改正という形で柔道整復術は公認され、柔道整復師としての身分が確定しただけのものであった。柔道整復術は、終戦後に廃止の窮地に立たされたが、全日整と関係者の努力により昭和22年に「あん摩、はり、きゅう、柔道整復営業取締法」の制定公布となった。そして昭和26年には前述の営業取締法を一部改正し、「あん摩師、はり師、きゅう師、及び柔道整復師法」の身分法が成立した。

全日整のパワー

しかし、合わせて１本の法律では納得できない全日整は、取り巻く環境からの抵抗を浴びながら、あくまでも単独“１本”の法律を目指し、請願運動を展開してきたのである。厚生省医務局長名で各都道府県に発せられた通知で「本法制定の趣旨」の一部は次のように記されている。

「本法は、柔道整復の業務の実態に鑑み、これを従来のあん摩マッサージ師、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師等に関する法律で一括して規制す

意義と経緯～

広報部

ることは不適当であるため、新たに単行法として制定されたものであり、なお、この際、柔道整復の業務及びあん摩、マッサージ、指圧、はり、きゅう等の業務がより一層適正に行われるようにするため、罰則の強化整備が行われたこと。」

そして本法要点の一部は「本法の制定によって従来の業務範囲と異なるところはないものであること。なお、柔道整復師が施術した事実に関する施術証明書は、医師又は歯科医師が発行する診断書と同様の法的性格を有するものではないが、柔道整復師の業務の範囲内において後療日数の予定を記載することは差し支えないものであることは、従来どおりであること。」と記されている。

長年にわたる努力が実を結び、抱き合わせのような法律から独立したのである。その後、昭和48年に全日整は名称を「社団法人日本柔道整復師会(日整)」と改称した。その後も業界の発展に揺るぎない団結力を発揮し、磐石と思われる基盤を築いていった。

制度的対応は明日を照らす光

しかし、時を超え、昭和63年には規制緩和と自由競争により経済を活性化させる政策が進展していく中で、柔道整復師の「療養費の受領委任」は、社団法人の「協定」とは別に個人でできる「契約」ができた。よって日整へ入会しなくても健康保険の取扱いができるようになったことを契機に、全国に多くの個人契約者（日整会員以外の開業者と団体）ができた。更に拍車を掛けるように柔道整復師学校養成施設（養成校）は、平成10年に指定規則さえ満たせば新規設置が認められることになった。その結果、養成校の開設ラッシュが続き、柔道整復師の急増を招いて“供給過多”が懸念されている。柔道整復師は制度上、国家試験に合格し厚生労働大臣から免許を付与されれば、療養費の受領委任に係わる登録が可能であり、実務経験のないまま即開業ができる。これらを要因としてさまざまな問題が起こり、不祥事の続発は社会から厳しい批判を浴びている。

日整は、こうした問題を憂慮して厚生労働省地方厚生局の指導監査の強化をはじめ、公的審査会の権限強化や施術管理者の資格要件の見直し、養成校のカリキュラム改正と国家試験問題の改革など、さまざまな課題を視野に入れ取り組んでいる。業界の綻びを二度と破けない強靭な糸で縫わなければならない。制度的対応策を講じることが国民のためとなり、業界の明日を照らす光となる。

次号はそこから始めてみよう。

日整の名称変遷

年　代	名　称
大正２年（1913）７月	柔道接骨術公認期成会
大正９年（1920）４月	大日本柔道整復術同志会
大正11年（1922）４月	大日本柔道整復師会
昭和５年（1930）４月	全日本柔道整復師会
昭和21年（1946）５月	日本接骨師会
昭和25年（1950）１月	日本接骨師会（分裂）
昭和25年（1950）１月	日本柔道整復師会
昭和28年（1953）10月	全日本柔道整復師会（上記合併）
昭和28年（1953）11月	社団法人全日本柔道整復師会
昭和48年（1973）３月	社団法人日本柔道整復師会
平成23年（2011）９月	公益社団法人日本柔道整復師会

参考文献　日整六十年史
日整社団法人設立60周年記念誌
柔道整復白書（日本柔道整復師会）
柔道整復療養費の手引き（日本柔道整復師会）

文部科学大臣杯争奪
第25回日整全国少年柔道大会
第6回日整全国少年柔道形競技会

後援　文部科学省・厚生労働省・東京都・(公財)講道館・(公財)日本柔道連盟・(公財)東京都柔道連盟・産経新聞社

将来の夢に向かって!!
未来を託す子供たちの集い

平成28年10月９日(日)に全国47都道府県から予選を勝ち抜いた勇者が、柔道の聖地講道館に集結した。第25回日整全国少年柔道大会では、全国から48チーム240人の選手が参加し白熱した戦いを繰り広げた。決勝戦では千葉県が茨城県を２対１で破り２連覇を達成した。第６回文部科学大臣杯争奪日整少年柔道形競技会では、全国15ブロックの代表28チームで争われ、岐阜県が見事初優勝を手にした。開会式で、工藤鉄男日整会長は「リオオリンピックでメダルを獲った選手たちは、オリンピックに出る・メダルを獲るという夢を作文にした人以外にはメダルを獲った選手はいないといわれています。皆さんも今日のこの機会にオリンピックの夢、成長した自分の将来の夢を持っていただき、今日の戦いで勝った負けたではなく、相手に感謝し、育てていただいたお父さんお母さん、監督の先生方にも感謝を忘れないでいただきたい。この大会はオリンピック選手や、指導者になるための登竜門といわれています。今まで鍛錬してきた技術と技能を発揮して戦ってください」と武道の礼儀と選手たちの未来を応援する挨拶を述べた。

公益法人として、青少年育成のために全国規模での少年柔道形競技会を開催しているのは公益社団法人日本柔道整復師会だけである。

明るく たくましく 心豊かに！

開会式

工藤会長

田野瀬大臣政務官

橋本自民党参議院議員会長

萩原正和大会副会長の開会宣言、引き続き工藤大会会長の挨拶後、来賓として出席された文部科学大臣政務官の田野瀬太道衆議院議員は「柔道をはじめとする武道は、我が国固有の伝統文化であり精神を鍛錬し、自らを律し相手を敬う精神を養うなど人間形成に大きく寄与するものであります。皆さんも柔道を通じて、明るくたくましく心豊かに成長されて行くことを期待しています」と述べられた。

続いて挨拶に立った橋本聖子自由民主党参議院議員会長は「リオオリンピック・パラリンピックでは、日本選手団の団長を務めさせていただき史上最高41個のメダルを獲得することができました。副団長は全日本柔道連盟副会長の山下泰裕先生に引き受けていただき、どのように結果を出して2020年東京オリンピック・パラリンピックの成功に結び付けていくのかという意味において、非常に柔道がそのポイントを握っているのだということを指導していただきました。その結果オリンピック委員会の強化目標として『人間力なくして競技力の向上なし』をテーマとし強化対策を行ってきました。これは、アスリートとして結果を出すのではなく人としてどのような振る舞いをもって、何を最後まで求めていくのかという人間力を向上させることが、将来の目標に向かっていくに当たり、絶対的なメダルというものを獲得することができるという考えです。今回の柔道選手はこれをしっかりと示してくれました。男子では全階級にメダル、そして、パラリンピックでも最初の日本にもたらしたメダルが柔道選手でありました。皆さんは、素晴らしい道を切り開いてきた先輩方の跡を継いで、柔道こそがこれから世界に誇る素晴らしい伝統と文化を世界に発信することができるんだと、誇りを持って柔道を頑張ってください」と激励の言葉を贈られた。

次に産経新聞社の村雲克典広報室長は「きょうの晴れ舞台で、最後まで諦めずに全力を出し尽くして頑張ってください」とエールを送った。来賓の紹介の後、優勝旗・優勝杯の返還が行われた。

村雲産経新聞広報室長

選手宣誓する千葉県の遠藤選手

次に各表彰の後、鮫島元成審判長より試合上の注意があり、前年度優勝の千葉県代表遠藤大城選手による力強い選手宣誓が行われた。

甲乙つけ難い素晴らしい演武
少年形競技会

形競技会は、開会式終了後直ちに開始された。競技種目として、投の形（手技・腰技・足技のみ）計９本、演技は各組一回とし、取・受を一体と見て評価し、「形」の技、および「礼法」「全体の流」を採点。４ブロックに分かれて行われた予選で、岐阜県、愛知県、神奈川県、大阪府の４組が各ブロックで１位となり決勝戦に進出、各組甲乙つけ難い素晴らしい演武で優勝を競い合った。

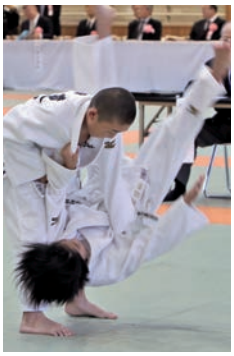

形競技結果

＜優　勝＞岐阜県

（取）日比野　るん菜（岐阜県）６年
（受）安藤　駿二（岐阜県）６年

＜準優勝＞愛知県

（取）牧園　羽菜（愛知県）５年
（受）石原　梗雅（愛知県）５年

＜第３位＞神奈川県

（取）飛田　美緒（神奈川県）６年
（受）小寺　隼人（神奈川県）６年

＜第４位＞大阪府

（取）川原　康成（大阪府）６年
（受）松村　勇生（大阪府）６年

＜優　勝＞岐阜県

＜準優勝＞愛知県

優勝した岐阜県チームには、工藤会長より文部科学大臣表彰および文部科学大臣杯が授与された。産経新聞の村雲広報室長より表彰状が授与された。２位、３位、４位は表彰状とメダルが授与された。

＜第３位＞神奈川県

＜第４位＞大阪府

優勝インタビュー

岐阜県　中山智史監督（談）

練習の成果が十分に発揮できて、とても素晴らしい演技でした。所属道場関係者、ご家族の皆様に感謝申し上げます。

取：日比野るん菜（岐阜県）６年（談）

私は４年生から形を練習してきました。悔しいときもあったけれど、今年優勝することができて、本当に嬉しかったです。

受：安藤　駿二（岐阜県）６年（談）

僕は５年生から形を始めて、２年間るん菜さんとペアを組んできました。僕は受なので、痛くてつらいときもあったけれど、小学生最後の年に優勝できたので良かったです。

＊柔道の「形」とは、講道館柔道の創始者である嘉納治五郎先生が考案。いわゆる「競技柔道（試合）」が文章でいう作文なら、「形」は文法に当たるとされる。技を仕掛ける「取」と技を受ける「受」の２人で行う。

大会で競った「投の形」９本

手技（てわざ）	腰技（こしわざ）	足技（あしわざ）
・浮落（うきおとし）	・浮腰（うきごし）	・送足払（おくりあしはらい）
・背負投（せおいなげ）	・払腰（はらいごし）	・支釣込足（ささえつりこみあし）
・肩車（かたぐるま）	・釣込腰（つりこみごし）	・内股（うちまた）

健康柔（やわら）体操

形競技会終了後、粕谷泰右会員（東京都）の指導により少年・大会役員・会員らが参加し健康柔（やわら）体操が行われた。

白熱した好試合
少年団体トーナメント

千葉県が２連覇！

試合経過

＜第１試合場＞

茨城県が勝ち上がり、敢闘賞に愛媛県、フェアプレー賞に兵庫県が選ばれた。

＜第２試合場＞

東京都Ａが勝ち上がり、敢闘賞に徳島県、フェアプレー賞に福島県が選ばれた。

＜第３試合場＞

大阪府が勝ち上がり、敢闘賞に愛知県、フェアプレー賞に島根県が選ばれた。

＜第４試合場＞

千葉県が勝ち上がり、敢闘賞に岐阜県、フェアプレー賞に静岡県が選ばれた。

＜準決勝＞

準決勝は、第１・第３試合場で行われた。

第１試合場では、茨城県が３－１で東京都Ａを破り決勝に進んだ。

第３試合場では、千葉県が２－０で大阪府を破り決勝に進んだ。

＜決勝＞

決勝戦は第１試合場で行われ、会場内皆が注目する茨城県対千葉県との白熱した試合となった。大歓声の中、茨城県が先鋒払い腰で１本を先制し、次鋒の両者が果敢に攻めるも引き分け、中堅は千葉県が優勢勝ち。茨城県の副将は何としても勝ちを取りに攻めるも、開始早々払い腰で千葉県技あり、そのまま抑え込むも返され緊迫した戦いの末、千葉県が最後に抑え込みで１本。茨城はカギとなる大将戦で攻めるも、相手も同じ体格で一歩も引かず、結果引き分けに終わり、２－１で千葉県が２年連続全国の頂点に立った。

優勝した千葉県チームには工藤会長より、文部科学大臣表彰状、文部科学大臣杯、続いて大韓杯、モンゴル国友好杯が授与され、産経新聞の村雲広報室長より表彰状および産経新聞杯、工藤会長より日整会長表彰およびメダルが授与された。

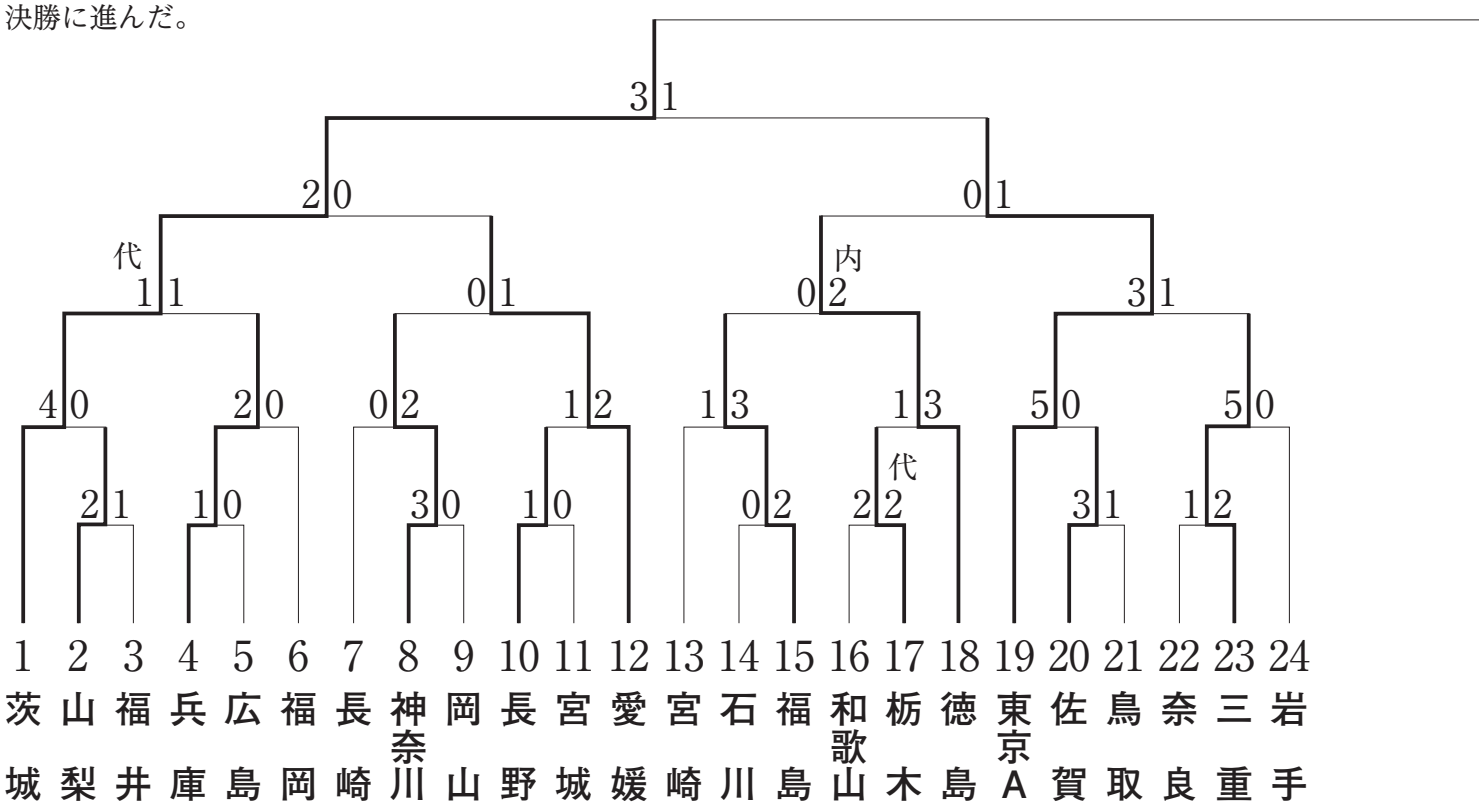

優勝　千葉県

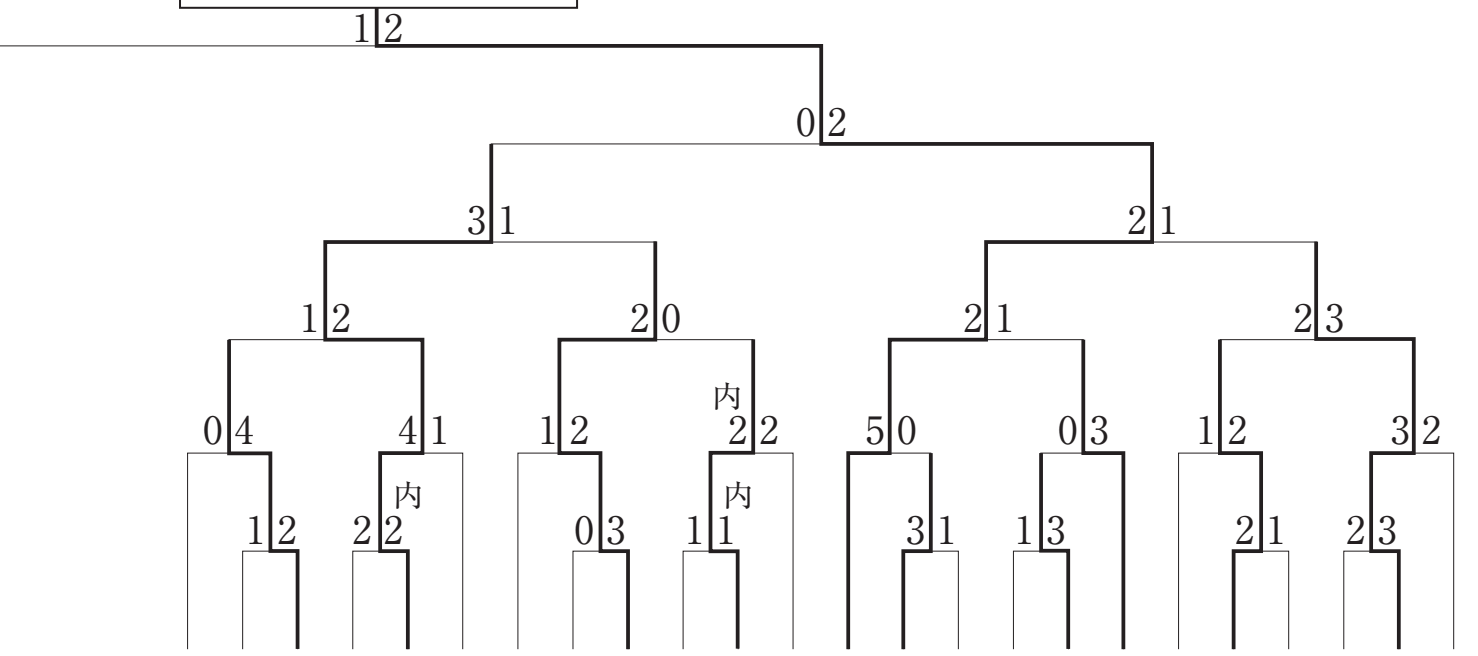
1 2
0 2
3 1
2 1
1 2
2 0
2 1
2 3
0 4
4 1
1 2
内 2 2
5 0
0 3
1 2
3 2
1 2
内 2 2
0 3
内 1 1
3 1
1 3
2 1
2 3
25 大分
26 青森
27 山口
28 群馬
29 大阪
30 新潟
31 北海道
32 東京B
33 愛知
34 滋賀
35 島根
36 沖縄
37 千葉
38 香川
39 山形
40 京都
41 静岡
42 熊本
43 秋田
44 埼玉
45 富山
46 鹿児島
47 岐阜
48 高知

日整全国少年柔道大会の結果

優　勝　千葉県
準優勝　茨城県
第３位　大阪府・東京都Ａ
敢闘賞　岐阜県・愛媛県・愛知県・徳島県
フェアプレー賞　兵庫県・福島県・島根県・静岡県
優秀選手賞　遠藤　大城（千葉県）
村山　福（千葉県）
カフレ　ジュリアーノ（茨城県）
澤谷　魁人（大阪府）
佐々木　勇翔（東京都Ａ）

＜優勝＞千葉県

＜準優勝＞茨城県

＜第３位＞大阪府

＜第３位＞東京都Ａ

優秀選手賞

優勝チームインタビュー

千葉県　杉﨑　彰彦監督（談）

昨年優勝したとはいえ、選手５名の中で連続出場者は２名で３名は新メンバーでした。

選手たちとは「今年は今年で初戦突破する」ことを目標として試合に臨み、日頃の稽古どおり頑張り、また仲良く引き締まった結果、２連覇となりました。

千葉県　大将　田邉　琉星君（談）

ぼくたち千葉県チームは第25回日整全国少年柔道大会で連覇することができました。気持ちを一つにして戦ったからだと思います。

厚生労働大臣旗争奪
第40回日整全国柔道大会

後援　文部科学省・厚生労働省・東京都・(公財)講道館・(公財)日本柔道連盟・(公財)東京都柔道連盟・産経新聞社

南関東2年ぶり3回目の優勝！

第40回厚生労働大臣旗争奪日整全国柔道大会は、１回戦６階国際部道場と学校道場にて行い、準決勝・決勝を７階大道場にて開催した。全国16チームの強者が闘志を燃やし頂点を目指して戦った。

試合経過

１回戦（１−８）は、６階学校道場

北関東と東北２−０で北関東、四国と南関東４−１で南関東が準決勝に勝ち上がった。

１回戦（９−16）は、６階国際道場

北信越西部と九州２−０で北信越西部、大阪と中関東２−１で中関東が準決勝に勝ち上がった。

＜準決勝＞

準決勝は、第１、第３試合場で行われた。

第１試合場では、南関東が北関東に４−０で勝ち決勝に進んだ。

第３試合場では、北信越西部が中関東に３−０で勝ち決勝に進んだ。

＜決勝戦＞

決勝戦は、第１試合場で行われ、接戦で勝ち進んだ両者の戦いとなった。

観客席から少年少女父兄の熱い視線を浴びる中、決勝戦にふさわしい白熱した戦いの結果、４−１で南関東が２年ぶりの優勝を手にした。

日整全国柔道大会の結果

＜優勝＞南関東

優　　勝	南関東
準 優 勝	北信越西部
3　　位	北関東
	中関東
優秀選手賞	軽部　友和（南関東）
	横尾　大悟（南関東）
	窪田　和樹（北信越西部）
	菅野　真貴（北関東）
	新井　伸章（中関東）

＜準優勝＞北信越西部

＜第 3 位＞北関東

＜第 3 位＞中関東

優秀選手賞

優勝インタビュー

南関東チーム監督　吉田　正治（七段）（談）

　初めての監督で優勝させていただきました。選手のおかげです。

南関東チーム大将　宮本　隆弘（七段）（談）

　昨年は３位という結果となり連覇にならず、今年はS氏を中心に稽古に励み最強のチームワークと先生方のプレッシャーともとれる激励があり優勝することができ、感謝しております。

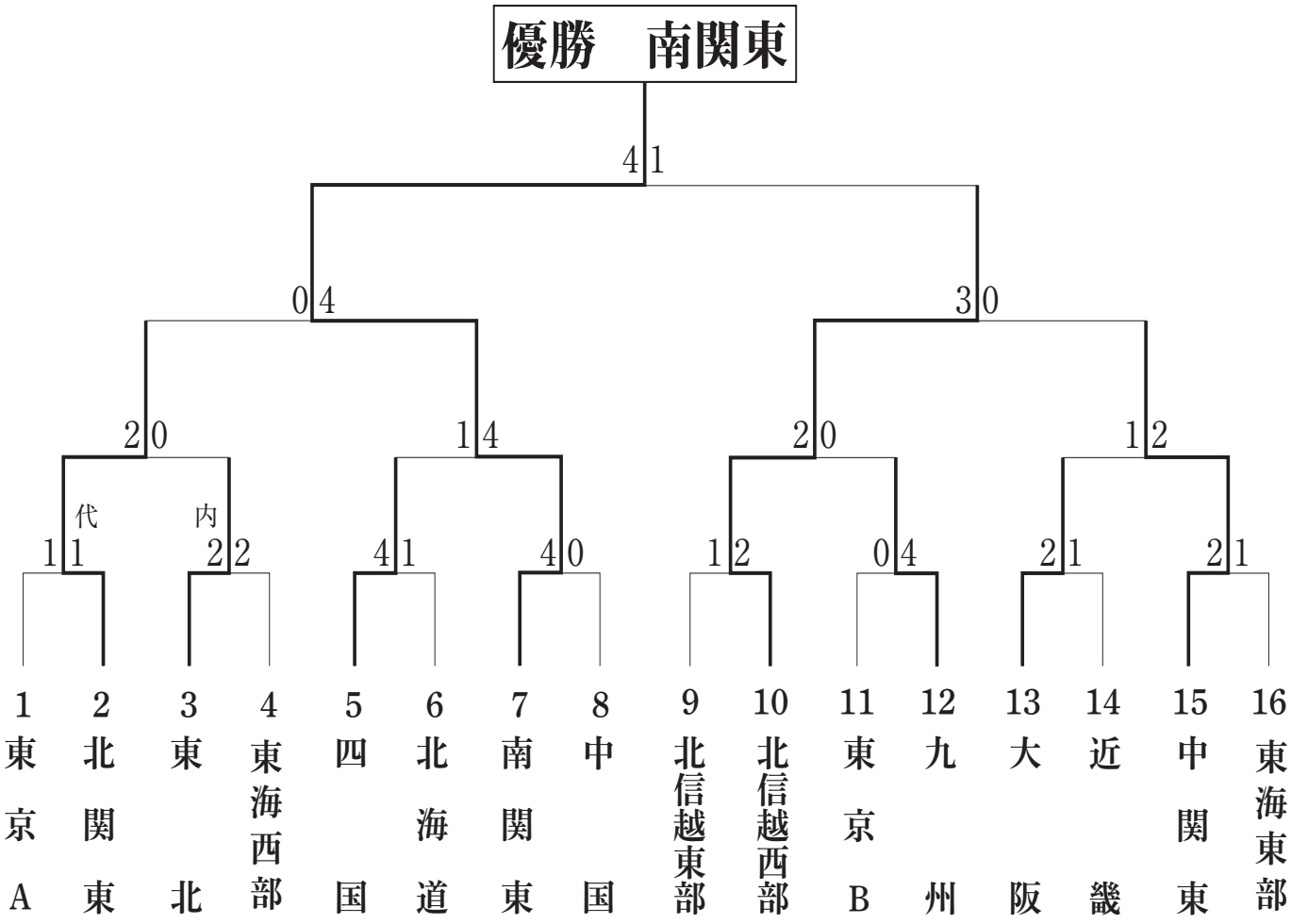

※日整のホームページに日整全国少年柔道大会、日整全国少年形競技会、日整全国柔道大会の決勝戦動画や形の演武、写真スライドを配信中です。ぜひご覧ください。

会員形の演武

固の形
（取）4 段　中山　智史（岐阜県）
（受）4 段　林　　聖治（岐阜県）

固の形

投の形
（取）5 段　内山　貴之（長野県）
（受）3 段　尾崎　　準（長野県）

投の形

特別功労者表彰・功労者表彰

開会式で特別功労者表彰・功労者表彰・出場証授与・産業別表彰・会長特別表彰が行われた。

表彰者は次のとおり

●特別功労者表彰（選手として通算15回出場）
髙橋　洋一（埼玉県）　森川　雄策（山口県）

●特別功労者表彰（選手として通算10回出場）
岩下　貴士（長野県）　八本木通秋（福井県）
石田　雅明（愛知県）

●功労者表彰
（選手・形演武・監督・審判として通算 5 回出場）
筒井　寛幸（北海道）　松本　　明（茨城県）
刈屋　　遵（栃木県）　田島　隆行（群馬県）
渡邉　健司（千葉県）　松﨑　勝美（神奈川県）
渡邊　易彦（山梨県）　春日井和幸（愛知県）
札堂　　勇（三重県）　片田　敏司（岐阜県）
多田　慎吾（香川県）　安東　鉄男（大分県）

●出場証授与　代表として
藤田　哲朗（岡山県）

●産業別表彰（医療接骨部門 8 回出場）
田中　寿人（石川県）

●会長特別表彰
（第 7 回世界柔道形選手権大会固の形優勝 4 連覇）
中山　智史（岐阜県）　林　　聖治（岐阜県）

特別功労者表彰（15回）を受け取る髙橋会員

平成28年度 学術・生涯学習講習会 報告

学術部員
岩本芳照

日整の第24回学術・生涯学習講習会が平成28年10月８日(土)、日本柔整会館２階大会議場において開催された。本講習会は、元全日本の代表的ラガーマン大八木淳史氏を招いての愉快な特別講演をはじめ、活動報告や会員発表を含む一般公開講座となっており、都民と会員等約130人の参加者には大変好評の講習会となった。

タイムスケジュール

12：00	開会式　工藤鉄男会長　挨拶
12：10	特別講演
13：50	熊本地震活動報告
14：20	会員発表
14：40	国際部報告
15：10	学術・生涯学習報告
15：15	閉会式　終了

【特別講演】

演題：『スポーツビジネス革命～巨大ビジネス化へと成長する視点から～』

講師：大八木淳史先生

プロフィール：芦屋学園理事長、芦屋学園中学校・高等学校校長、他

内容（要旨）：現在、私は学校法人芦屋学園の理事長です。5年前に芦屋の六麓荘という超高級住宅街にある学園で教鞭を執るようになりましたが、これまで苦労の連続でした。就任半年で中・高の校長をやるように言われ、民間校長が流行ったころで、教員免許は持っていなかったのですがお引き受けしました。ミッションは募集人員を増やすことと経費の削減でした。中・高の人員は男女共学にすることによって簡単に増えましたが、大学の人数は増えず再建が大変でした。前理事長が急に辞められて、理事の互選で一番若い私が理事長に選ばれ、同時に5億円の借り入れが必要だと分かり、立て直すのに大変苦労しました。

～中略～

メジャーリーグのダルビッシュは年俸9億円です。メジャーでは下部組織にAAA、AA、Aとありますが、最下部の組織Aではわずか10万円です。それはなぜか、能力の差が歴然と分かる職種は金が稼げるということです。アメリカのスポーツは能力の差がよく分かるのかもしれません。～中略～

スポーツは19世紀後半に確立しましたが、産業革命の時代に労働者にサッカーをやらせると仕事の能率が上がりました。また、ノーベル生理学・医学賞を受賞された山中伸弥教授によると、ランニングをするとその後の研究が進むそうです。日常の研究の間に非日常のランニングをすることで後の日常の研究がクリアになるということです。

人生とは「邂逅（かいこう）」出会いです。私も伏見工業高校入学時に大変怖い顧問に出会いましたが、その恩師のお陰で今の私があると思っています。

スポーツマンにはマルチサポートが必要です。ケ

ガをしてきたときなどの皆さんの一言が影響しますので､どうか良いサポートをよろしくお願いします。
　独特の愉快な話術により、会場を笑いの渦に巻き込みながらの講演であった。

【平成28年熊本地震活動報告】

演題：『平成28年熊本地震における医療救護活動』
演者：公益社団法人熊本県柔道整復師会　災害担当理事
立石勝也会員

内容：立石会員により、前震から本震その後の経緯と対策等、被害状況の詳細な写真を添えての報告があった。

演題：『平成28年熊本地震における熊本県柔道整復師会の活動報告』
演者：公益社団法人熊本県柔道整復師会　災害担当理事
相馬太志会員

内容：相馬会員からは、特に熊本県柔道整復師会の活動について詳細な報告と支援団体や個人への謝辞があった。

【会員発表】

演題：『左右対称の身体機能を阻害する構造的特異点の位置と運動』
演者：公益社団法人福島県柔道整復師会　鴫原一信会員

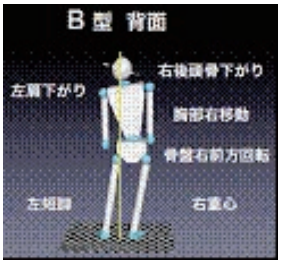

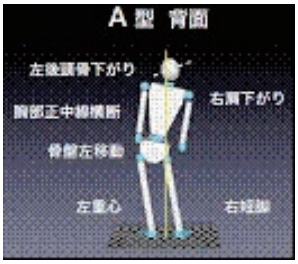

内容：鴫原会員独自の発想により、構造的特異点を想定し、その編位に着目した分類による研究について発表があった。

【国際部報告】

演題：『日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト完了報告』
演者：公益社団法人日本柔道整復師会　国際部長　萩原　隆

内容：これまで10年間、国際部が行ってきたモンゴル国への普及活動について、総括的な詳細報告があった。

【学術・生涯学習報告】都道府県会議

『平成27年度生涯学習・ボランティア活動単位報告』　学術部 部員 岩本芳照

内容：平成27年度取得単位報告
生涯学習認定会員1,279名､高単位取得者　362名、認定証該当者228名。ボランティア活動認定会員1,580名、高単位表彰者1,439名、優良会員表彰者461名。

　なお、都道府県別の会員数、氏名は日整ＨＰ「学術部」生涯学習に掲載中である。

第43回 日整親善ゴルフ大会

広報部

茨城県が悲願の初優勝

全国から203名が参加

第43回日整親善ゴルフ茨城県大会が平成28年９月11日（日）、公益社団法人茨城県柔道整復師会の主管により木々の緑が織りなす、美しい自然に囲まれた千代田カントリークラブにおいて盛大に開催された。

夜間に降っていた雨も早朝には上がり、爽やかな秋晴れとなった。参加者は絶好のコンディションの下、美しい木々とホワイトバンカー、池などを緻密に配された戦略性豊かなコースに挑んだ。全国から203名のゴルフ愛好家が一堂に会して親睦を深めた大会は、茨城県が悲願の初優勝を飾った。

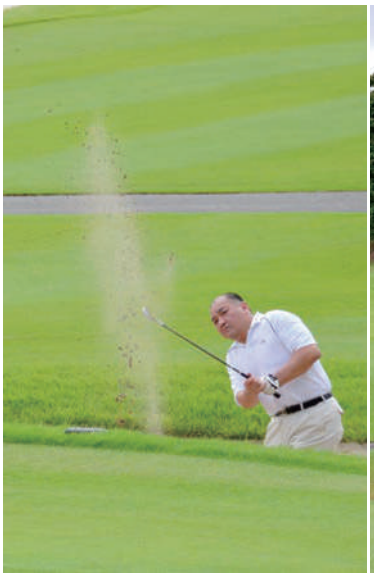

表彰式

表彰式は千代田カントリークラブの迎賓館において行われた。挨拶に立った岡本和久日整親善ゴルフ大会会長は大会が盛大に開催できたことと、これまでの協力に対して感謝を述べた後「櫻井弘前大会会長から大会会長を引き継いでまいりましたが本日、茨城県の市川善章会長にバトンタッチしたいと思います。賛同をお願いします」と述べると会場からの大きな拍手で賛同となった。続いて挨拶に立った工藤鉄男日整会長は、主管県の労と岡本日整親善ゴルフ大会会長の長い期間務められた労を称えた後「本日はグリーンの上でマイナスイオンをしっかり浴びながら素晴らしい交流ができました。空海の『恩を忘れるば善根断絶す』という言葉がありますが、日整と皆さんで団結協力して患者さんや周りの人たち、先達の恩を忘れることなく感謝して、常日頃から仕事を通して社会に貢献していきましょう」と述べた。

工藤日整会長

岡本大会会長

次に主管県の市川会長の挨拶があり、三橋裕之日整保険部長の乾杯で表彰パーティーが始まった。集計が出揃うまで、各テーブルではゴルフ談議に花が咲き、和気あいあいの会場となった。

結果発表の前に、前回の団体優勝チーム大阪府柔道整復師会の徳山健司会長から、岡本大会会長に優勝杯が返還された。

成績結果

団体戦は、各都道府県上位4 名のトータルネット成績で競われ、前日の夕食会の決意表明で優勝宣言をした茨城県が悲願の初優勝に輝いた。

【個人戦】ネットの部で三井生命の鴻巣憲寿選手がネット68.0の成績で優勝し、お掃除ロボット『ルンバ』が贈られた。群馬県の今泉信次会員が準優勝、神奈川県の森暁夫会員が３位に輝いた。69歳の誕生日を迎える森会員は、【グロスの部】年長の部でもグロス69の成績で優勝を果たし、めでたく数字が重なったため特別に工藤日整会長から日整会長賞のキャディーバッグが贈られた。

その他各部門の成績は別表のとおりとなった。

司会者から順次各賞が発表されると会場は大いに盛り上がり、最後に団体優勝が発表され参加者からは割れんばかりの拍手で茨城県の栄冠を祝福した。次年度主管県の（公社）埼玉県柔道整復師会の大河原晃副会長から、来年は埼玉県主管であるが、栃木県の「プレステージカントリークラブ」で行われる旨の挨拶があり閉会となった。

優勝　茨城県

個人優勝　鴻巣憲寿さん（三井生命）右

準優勝　群馬県

個人準優勝　今泉信次会員（群馬県）左

３位　栃木県

個人３位　森暁夫会員（神奈川県）左

【団　体　戦】

順　　位	都道府県	ネ　ッ　ト
優　　勝	茨　城　県	286.60
準　優　勝	群　馬　県	286.60
第　3　位	栃　木　県	290.40

【個　人　戦】ネットの部　年長年少区別せず、招待者・業者も含む

順位	氏名	都道府県	アウト	イン	グロス	ハンデ	ネット
優　勝	鴻巣　憲寿	三井生命	47	45	92	24.0	68.0
準優勝	今泉　信次	群馬県	41	42	83	14.4	68.6
第３位	森　　暁夫	神奈川県	33	36	69	+1.2	70.2

【グロスの部】シニアの部　70歳以上

順位	氏名	都道府県	アウト	イン	グロス	ネット
優　勝	阿久津征一	東京都	41	39	80	80.0
準優勝	高橋　和也	茨城県	41	40	81	81.0
第３位	藤井　　豊	ユタカ商事	41	42	83	83.0

【グロスの部】年長の部　55歳以上

順位	氏名	都道府県	アウト	イン	グロス	ネット
優　勝	森　　暁夫	神奈川県	33	36	69	69.0
準優勝	井出　啓男	長野県	37	38	75	75.0
第３位	和田　育穂	大阪府	38	37	75	75.0

【グロスの部】年少の部　55歳以下

順位	氏名	都道府県	アウト	イン	グロス	ネット
優　勝	田口　　敦	栃木県	40	36	76	76.0
準優勝	高田　博美	茨城県	37	39	76	76.0
第３位	浅川　　透	富山県	39	38	77	77.0

※日整のホームページから大会のダイジェスト動画・スライド写真を配信中です。ぜひご覧ください。

優勝インタビュー＜団体優勝＞

（公社）茨城県柔道整復師会　市川善章会長

「43年間という半世紀近い歴史の中で、初優勝という快挙を達成することができましたことを大変うれしく思っております。

大会前日の夕食会で、来賓の橋本昌茨城県知事より『本県の優勝が１回もない』ということで叱咤激励をいただいたことからも、今回の優勝の喜びはひとしおであります。

優勝に貢献した選手はもとより、主管県として参加した方々の良き思い出として、一人ひとりの胸に深く刻まれた優勝であると思います」

地域住民の皆様に高い技術の提供を

恒例の夕食会が土浦市のホテルマロウド筑波「飛天中の間」において9月10日(土)午後６時から開催された。

主管県の眞中進総務部長の司会で、一ツ柳明副会長の開会の辞に始まった。挨拶に立った岡本日整親善ゴルフ大会会長は、主管県にお礼の言葉をかけた後、参加選手を激励し本会親善ゴルフ大会の意義を述べた。

次に主催者挨拶として登壇した工藤日整会長は、日頃の協力に対する感謝を述べた後、「毎日の緊張した業務から解放されたムードの中でプレーを楽しんでください。そしてこれから地域包括ケアシステムも始まっていきますが、地域が必要としている技術と技能を我われがしっかり提供していくことができるように日整と皆さんで協力して最善を尽くしましょう。そうすればきっと素晴らしい成果に繋がっていきます」と力強く語った。

続いて歓迎の挨拶に立った市川会長は、参加選手への激励の後、茨城県の歴史に触れ霞ケ浦の特攻隊の話や地元の歴史を継続して伝える必要性を語った。

その後、来賓祝辞として橋本昌茨城県知事、中川清土浦市長、矢口精土浦市議会議長よりそれぞれ温かいご挨拶をいただいた。更に、総合病院水戸協同病院スポーツ医学センター長の平野篤先生より茨城県柔道整復師会の医接連携の経過とその重要性のお話をいただいた。

松岡保日整副会長の乾杯で開宴し、地元の歌手による「ものまね歌謡ショー」のアトラクションもあり賑やかな会場となった。

司会者から各都道府県チームが詳細に紹介され、壇上で現在のチーム状態・明日への意気込みを力強く宣言した。最後に登壇した今回一番参加選手の多い茨城県チームは、全員で会場に響き渡る初優勝宣言を行った。

楽しい中にもお互いの闘志を秘めた食事会は、豊嶋良一日整総務部長の中締めが行われ、主管県の竹藤敏夫副会長の閉宴の辞で幕を下ろした。

理事会だより

平成28年度　第２回理事会

開催場所	日本柔整会館２階理事会室
開催日時	平成28年６月８日(水)午後１時55分～午後５時
理事現在数及び定足数	現在数18名　定足数10名
出席者	理事18名中18名出席 工藤、萩原(正)、松岡、豊嶋、佐藤、三橋、安田、森川、萩原(隆)、市川、和田、渡邊、伊藤(宣)、大藤、石原、原、伊藤(述)、富永
理事外の出席者	内山監事、寺本監事
議長	工藤会長
司会	豊嶋総務部長
開会の辞	萩原副会長
閉会の辞	松岡副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と内山富之・寺本欽弥両監事であることを確認した。

議　題

第１号議案『平成28年（2016年）熊本地震をふまえた今後の日整の災害対応について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、①前回理事会にて承認可決され、見舞金として、熊本社団に300万円、大分社団に100万円を送ったが、これを支援金の前渡しという位置付けに訂正し、この前渡し支援金額については、③の（１）で提案することとなる額を被害のほとんどなかった大分社団は超えるので、その超過分は日整に戻してもらうこと、②災害見舞規程に基づく社団への見舞金として、熊本に100万円、大分に30万円を送ること、③（１）会員から集めた支援金の使途については、通常であれば、支援金全額を被災県に渡すこととなるが、東日本大震災の前例を斟酌し、過去の対応例と乖離しない額を被災県へ渡すこととし、熊本社団には825万円、大分社団には５万円の支援金を送ること、（２）支援金残額を原資として、基金を創設すること、（３）その基金については、例えば実際に災害救護などで使用する衛生機材料代や、DJATなどで派遣されたものへの手当とするなど、内容を明確にした規定を今後作成した上で運営すること、（４）平成28年６月26日開催の通常総会においては、支援金使途の趣旨を説明の上、a）仮渡しした支援金の追認、b）基金の設立、c）基金の規定内容を理事会一任とすることを総会に諮ることを承認可決した。

第２号議案『通常総会について』

(1) 通常総会開催通知について

総務部長より、平成28年６月26日開催予定の通常総会開催通知における、「お知らせとお願い」、「代理人選任届」、「議決権行使書」など記載内容についてならびに同通知を６月10日までに代議員あて及び参考資料として各都道府県社団へ発出することの説明があり、審議の結果、原案どおり承認可決した。

(2) 平成27年度事業報告ついて

総務部長より標記について説明があり、審議の結果、原案どおり承認可決した。

(3) 平成27年度決算案の承認について

経理部長より、平成27年度の貸借対照表および損益計算書ならびに財産目録等の決算書類と予備費の使用について説明があり、監事から、適正であった旨、監査報告がされた。審議の結果、標記について原案どおり承認可決した。

(4) 平成28年度会費免除者案の承認について

総務部長より議案ついて説明があった。審議の結果、①新規の終身免除として７名、所得等に関する

免除として31名について、②平成28年熊本地震被災会員の会費免除については、東日本大震災時同様、全壊相当の被災会員の会費を免除することとし、罹災証明書等が出揃っていない状況を鑑み、熊本地震に係る個々の免除者に関する承認は、理事会一任とする旨、総会に諮ることを承認可決した。

(5) 会費規程（改正案）の承認について

経理部長より議案ついて説明があった。審議の結果、「第２条の入会金及び第３条の会費は、毎事業年度における合計額の50％以上を当該年度の公益目的事業に使用する」旨、会費の使途について定めた条文を新たに追加したこと。ならびに、この改正は平成29年４月１日から施行することを承認可決した。

(6) 通常総会の議題等について

総務部長より、通常総会における①議題は、(1) 平成27年度決算案の承認について、(2) 平成28年度会費免除者案の承認について、(3) 会費規程（改正案）の承認について、(4)「平成28年熊本地震」に係る支援金の使途案の承認について、以上４点とすること。ならびに、②報告事項は、(1) 平成27年度事業報告、(2) 平成27年度監査報告とすることの説明があり、審議の結果、承認可決された。

(7) 通常総会の議長、副議長ならびに議事録署名人について

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、通常総会の①議長・副議長候補については、議長を及川磨会員（岩手県）、副議長を平良光政会員（沖縄県）とすること、②議事録署名人候補については、総務に一任願いたいとする提案を承認可決した。

第３号議案『事業報告等に係る内閣府への提出書類について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、６月26日の通常総会において、平成27年度事業報告がなされ、平成27年度決算案が可決された後、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」第22条第１項の規定に基づき、内閣府に「事業報告等に係る提出書」を提出すること、また、内閣府の指導により、報告書に変更の必要性が生じた場合で、基本的部分についての変更を伴わないときは、その対応を担当部署に一任することを承認可決した。

第４号議案『富山大学寄付講座について』

学術部長より議案について説明があった。審議の結果、①これまでの当講座による柔道整復に係る基礎研究は一定の評価ができるものであること、②弁護士や専門家の意見を参考にしながら当講座(事業)の終着点を見据えること、③②に係る富山大学との交渉については、理事会から、三役に一任することを承認可決した。

第５号議案『福井県社団法人設立40周年記念式典における表彰申請について』

総務部長より議案について説明があった。福井県から申請のあった福井県社団法人設立40周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰２名、会長感謝状４名ならびに永年会員表彰10名の表彰を承認可決した。

第６号議案『柔道整復師養成分野に係る第三者評価システムの構築事業について』

担当副会長より議案について説明があった。審議の結果、今後、日整あてに、標記事業における委員の派遣依頼があった場合には了承する旨、承認可決した。

第７号議案『業界説明会の今後のあり方について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、例年どおり、７月上旬に全国の柔道整復専門学校ならびに柔道整復大学などに標記説明会の案内を送付することを承認可決した。なお、県から照会のあった業界説明会の複数校合同開催の可否については、認めることとして承認可決した。

第８号議案『柔道整復師の教育機関の設置について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、①標記機関設置のための「日整教育機関設置準備室（仮称)」を立ち上げること、②その準備室の体制は、室長を総務部長　豊嶋良一、室員を外部の米田守（新宿鍼灸柔整歯科衛生専門学校）ならびに事務局員２名とすることを承認可決した。

第９号議案『学術生涯学習講習会タイムスケジュール等について』

学術部長より議案について説明があった。審議の結果、平成28年10月８日(土)に開催予定の標記講習会について、①当日のタイムスケジュール概要なら

びに②特別講演を芦屋学園理事長の大八木淳史先生に依頼することを承認可決した。

第10号議案『ベトナムからの視察団の対応について』

担当副会長より議案について説明があった。審議の結果、JIMTEFとの協力事業である標記対応における、平成28年８月３日、４日のスケジュール概要について承認可決した。

第11号議案『平成28年度　日本伝統治療普及関連事業について（案）』

国際部長より議案について、前回理事会にて承認された予定から日程変更などが生じたことなどの説明があった。審議の結果、提案どおり承認可決した。

第12号議案『その他（カリキュラム検討委員会への提供資料について）』

担当副会長より議案について説明があった。審議の結果、標記委員会には、柔道整復研修試験財団に登録されている臨床研修施設数に係る資料を提供することについて承認可決した。

報告事項

① 平成28年　春の褒章・叙勲受章者
② 産経新聞掲載記事（技あり！ほねつぎの健康術）
③ 理事会議事録について
④ 理事候補者の推薦について（財団）
⑤ 医療関係等における雇用調整助成金を活用した雇用維持について
⑥ 第６回JIMTEF災害医療研修ベーシックコースについて
⑦ 内閣府からの修正可能書類通知書対応について
⑧ 基本財産及び特定資産の対応について（国債購入）
⑨ 経理部会報告
⑩ 第５回社会保障審議会医療保険部会柔道整復療養費検討専門委員会報告
⑪ 公認私的研究会の変更申請について
⑫ 大韓武道学会・アジア伝統武道学会発表者推薦について
⑬ 柔道グランドスラム東京大会2016柔道国際医科学シンポジウム発表者推薦について
⑭ 各部報告
NHKラジオ深夜便、産経新聞購読申込者数状況
職務執行状況報告
損害保険料率算出機構からの講師派遣依頼
全国保険部長会議開催（平成28年11月３日（木）13時から）
ML・SNSを用いた日整HP更新情報連絡システムについて

平成28年度　第３回理事会

開催場所	日本柔整会館２階理事会室
開催日時	平成28年７月28日（木）午後１時～午後４時50分
理事現在数及び定足数	現在数18名　定足数10名
出席者	理事18名中18名出席 工藤、萩原（正）、松岡、豊嶋、佐藤、三橋、安田、森川、萩原（隆）、市川、和田、渡邊、伊藤（宣）、大藤、石原、原、伊藤（述）、富永
理事外の出席者	内山監事、寺本監事
議長	工藤会長
司会	豊嶋総務部長
開会の辞	松岡副会長
閉会の辞	萩原副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と内山富之・寺本欽弥両監事であることを確認した。

議　題

第１号議案『日整柔道大会について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、平成28年10月９日（日）実施予定の標記大会について、①日整全国柔道大会功労表彰（15回出場２名、10回出場３名を含め全17名）、第７回世界柔道形選手権大会で優勝した２名（固の形：中山智史、林聖治（岐阜県））の表彰ならびに全日本産業別柔

道大会に８回出場した１名（田中寿人（石川県））の表彰についておよび②各依頼業者について、原案どおりとすること、③来賓の人選は三役一任とすること、④大会役員、委員、係員などの人選は総務部一任とすることなどを承認可決した。

第２号議案『会計処理規程（改正案）について』

経理部長より議案について説明があった。審議の結果、会計処理規程について、①特定資産に「柔道整復術公認100周年記念事業開催資金」を追加すること、②より効率的に会議を開催できるよう規定文言を修正すること、③この改正は平成28年７月28日から施行することについて承認可決した。

第３号議案『ML・SNSを用いた日整HP更新情報連絡システムについて』

広報部長より、日整ホームページ更新情報を、MLやSNSを用いて、会員や一般に向けて情報発信することを広報部で検討している旨、説明があった。審議の結果、そのリスクや管理体制について改めて検討することとなり継続審議とした。

第４号議案『その他（日整学術大会への財団、医学会関係者出席について）』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、日整学術大会における柔道整復研修試験財団や日本柔道整復接骨医学会関係者への案内について検討し、審議の結果、地区ごとに特色があり事情が異なることから、従来どおり、各地区の判断によるものとする旨、承認可決した。

第５号議案『その他（柔道整復研修試験財団事業：柔道整復師養成施設の第三者評価導入に関する調査事業推進委員の推薦について）』

担当副会長より議案について説明があった。審議の結果、標記委員について、萩原正和副会長を推薦することについて承認可決した。（追加議決）

報告事項

① 日整柔道大会組合せ抽選結果
② 産經新聞掲載記事（技あり！ほねつぎの健康術）
③ NHK「ラジオ深夜便」掲載記事（柔道整復師から学ぶコツコツ健康術）
④ 産業別柔道大会「医療接骨」チーム構成員ドクターについて
⑤ 理事会議事録について
⑥ 総会議事録について
⑦ JIMTEF災害医療研修ベーシックコースについて
⑧ 卒後臨床研修医療人研修講座日程等について
⑨ 予算管理月報（５月分）
⑩ 経理部会報告
⑪ 第24回学術・生涯学習講習会開催案内について
⑫ 公認私的研究会の変更申請について
⑬ 平成28年度公益社団法人日本柔道整復師会学術大会一覧
⑭ モンゴル国派遣日程
⑮ 各部報告
富山大学寄附講座経過報告
帰一精錬賞について
中元・歳暮等の取扱いについて（平成27年９月25日理事会決定事項）
JIMTEF企画内容について
第６回社会保障審議会医療保険部会柔道整復療養費検討専門委員会報告
柔整師団体の意識調査等に関するアンケート調査結果
リハビリ・介護産業展2016
全国保険部長会議
第４回柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会報告

平成28年度日整主催学術大会一覧

地区	担当都道府県	学会名称	開催予定日
関東	（公社） 埼玉県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第39回関東学術大会　埼玉大会	平成29年 3月12日（日）

周年記念式典の開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
（公社）栃木県柔道整復師会	社団設立40周年記念式典	平成29年2月19日（日） ホテル東日本宇都宮

お知らせ

日整主催学術大会動画配信は2016年9月末日をもって終了しました

『声』をお聞かせください

日整広報は今年新年号から「日整広報Feel！Go！」と名称を変え、フルカラーでスタートを切りました。

今後も、組織の活性化と業界発展に尽くす機関誌として成長させていきたいと思います。どうぞFeel！Go！についてご意見、ご希望等、みなさまの『声』をお聞かせください。

宛先　E-mail：kouhou＠shadan-nissei.or.jp　日整広報部
　　Fax　：03-3822-2475　日整事務局

日整広報誌の発行回数が変わりました

タイトルも新たに「日整広報Ｆｅｅｌ！Ｇｏ！」となり
年６回発行から年４回発行へ変更されました（2016年新年号から）

発行予定日	2017年　1月20日　（新年号）　Vol.240	原稿締切　2016年11月20日
	2017年　4月20日　（春　号）　Vol.241	原稿締切　2017年　2月20日
	2017年　8月20日　（夏　号）　Vol.242	原稿締切　2017年　6月20日
	2017年11月20日　（秋　号）　Vol.243	原稿締切　2017年　9月20日

会務執行状況 7月～9月

日 整 関 係

平成28年7月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
1	金	業界説明会（北海道柔道整復専門学校）	萩原、三橋
3	日	北海道学術大会札幌大会	
6	水	部長連絡会議	
7	木	第 6 回柔道整復療養費検討専門委員会	
		（第 4 回柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会）	森川、長尾
9・10	土・日	介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師講習会（奈良）	
10	日	業界説明会（朝日医療広島校・IGL 合同）	松岡、山﨑
17・18	日・月	四国学術大会高知大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋、安田
20	水	業界説明会（大阪ハイテクノロジー専門学校）	増井、布施
21	木	業界説明会（大阪ハイテクノロジー専門学校）	増井、布施
23	土	東北ブロック柔道大会	豊嶋
23・24	土・日	東北学術大会秋田大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋、安田
27	水	業界説明会（呉竹鍼灸柔整専門学校）	萩原、和田、苅谷
28	木	理事会	
30・31	土・日	九州学術大会長崎大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋、安田

平成28年8月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
2	火	経理部会	
3	水	部長連絡会議	
3 ・ 4	水・木	ベトナム視察団整形外科・施術所見学	三橋、伊藤述史
10	水	（第 4 回柔道整復師国家試験出題基準検討委員会）	三橋、森川、長尾
13～18		モンゴル国派遣	萩原・萩原隆
17	水	全国柔道整復学校協会柔道大会	工藤、豊嶋、和田
21	日	岐阜県社団設立50周年式典	工藤、萩原
		大阪学術大会	松岡、豊嶋、安田
24	水	学校協会教員研修会	工藤、豊嶋
		保険部会（医療課）	
30	火	第 7 回柔道整復療養費検討専門委員会	萩原、三橋、伊藤宣人
		業界説明会（米田柔整専門学校）	森川、長谷川
31	水	（第 5 回柔道整復師国家試験出題基準検討委員会）	三橋、森川、長尾
8 /31～9 / 2		モンゴル国派遣	工藤、萩原、松岡、安田、萩原隆

平成28年9月

日付	曜日	会　議　等	出　席　者
6	火	総務部会	
		経理部会	
7	水	部長連絡会議	
		業界説明会（新宿鍼灸柔整歯科衛生専門学校）	新井、吉田
8	木	業界説明会（日本柔道整復専門学校）	新井、吉田
10・11	土・日	日整親善ゴルフ大会	
13	火	医療技術者団体意見交換会	工藤、豊嶋
14	水	業界説明会（首都医校）	櫻井、深井
		業界説明会（日本柔道整復専門学校）	浜口、吉田
15	木	業界説明会（福岡医療専門学校）	松岡、塩川
16	金	第５回柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会	長尾、森川
18	日	大山時彦宮崎県元会長叙勲祝賀会	工藤、松岡、豊嶋
23	金	業界説明会（日本医学柔整鍼灸専門学校）	浜口、櫻井、深井、金子
		業界説明会（四国医療専門学校）	松岡、石原
24	土	柔道大会係員打合せ会	
25	日	東京学術大会	三橋、伊藤述史
		岩手県学術大会公開フォーラム	工藤、豊嶋
28	水	理事会	
		業界説明会（中和医療専門学校）	藤川、長谷川
29	木	広報部会	

※出席者の名前と役職を列記します

工藤……工藤日整会長
萩原……萩原日整副会長
松岡……松岡日整副会長
豊嶋……豊嶋日整総務部長
三橋……三橋日整保険部長
安田……安田日整学術部長
森川……森川日整広報部長
萩原隆……萩原日整国際部長
和田……和田日整理事
伊藤宣人……伊藤日整理事
石原……石原日整理事
伊藤述史……伊藤日整理事
新井……新井情報室長

苅谷……苅谷神奈川県理事
浜口……浜口東京都理事
櫻井……櫻井東京都理事
吉田……吉田東京都理事
深井……深井東京都理事
金子……金子東京都理事
藤川……藤川愛知県副会長
長谷川……長谷川愛知県副会長
長尾……長尾京都府会長
増井……増井大阪府副会長
布施……布施大阪府副会長
山﨑……山﨑広島県会長
塩川……塩川福岡県副会長

次代に伝えたい「柔道整復術」

平成28年７月30(土)・31(日)の両日、公益社団法人日本柔道整復師会第45回九州学術大会長崎大会は、長崎市のホテルニュー長崎にて開催された。九州学術大会は、８年間がワンクール。この８年間に平成28年熊本地震・平成27年台風９号・口蹄疫の甚大な被害、困難があった。それでも柔道整復術を次代に伝え、学の構築を成し遂げるために、九州学術大会は継続されている。

開会式・前夜祭

平成28年７月30日(土)、ホテルニュー長崎「鳳凰閣」にて開会式は行われた。当日は「ながさきみなとまつり」も開催され、１万５千発の花火が世界三大夜景の港町と本大会に彩りを添えた。開会式は、中村法道知事（代理）をはじめ、田上富久市長（代理)、加藤寛治衆議院議員、北村誠吾衆議院議員、

金子原二郎参議院議員、古賀友一郎参議院議員など多くの来賓にご臨席賜り、柔道整復師が置かれている立場をご理解した上でのご祝辞・応援をいただいた。

アトラクションは「長崎くんち」で有名な龍踊りを、長崎女子高校の学生が披露し、場内は、一気に熱気で包まれ、遠来からの旧知と親交を深めた。

九州学術大会長崎大会

平成28年７月31日(日)、ホテルニュー長崎「鳳凰閣」にて、衛藤正雄済生会長崎病院の院長に次の２編の演題でご講演を頂戴した。

特別講演Ⅰ

「2019年ラグビーワールドカップのキャンプ地長崎誘致への取り組み」

衛藤先生は、長崎県ラグビーフットボール協会会

長も務められている。「長崎県も全国12の試合会場に立候補したが選出されなかった。しかし『ラグビーは、倒されても、すぐに立ち上がって走らなければならない！』の精神の下、落選後すぐにキャンプ地誘致に向け始動し、長崎とゆかりのあるスコットランドに誘致活動を行い、全国初の事前キャンプ地に決定した。今後は、公認キャンプ地の誘致に取り組む予定である」また、「(公社)日本柔道整復師会がRWCにサポートをすることに対して大変感謝している」と述べられた。

「日常よくみかける成人の肩関節疾患の鑑別と治療」

「肩関節は手が挙がらない、拘縮があるかないかが大きな鑑別になる。中には、首の疾患で肩が上がらない場合があり、肘の屈筋力を調べる。正常であれば、肩の筋力低下、肘を曲げることはできるが力が弱い場合は、首の５番目の神経が問題なので、肩と首の鑑別を行うことが大切である。腱板断裂は、若い人は外傷が多く、中年以降は変性があって断裂する。MRIは、確実に切れていることが、分かる検査法である。基本的に腱は繋がらない。高齢になればなるほど保存療法が多くなる」そして観血的療法では、「関節鏡による手術の症例、また最近新しく最終兵器としてリバース型の人工関節の紹介」があった。明日からの日常業務で非常に役に立つ素晴らしい講義内容だった。

特別講演Ⅱ

日整保険部介護対策課の藤田正一先生が、「2016柔道整復師と介護保険について」―柔道整復師の地域包括ケアシステムへの貢献―という演題で行われた。

「来年の４月から全ての市町村で地域支援事業の中に新総合事業として介護予防を行うことになる。また、柔道整復師が日常やっていることは、ほぼ介護予防です。それを公的なことに変えて行くことが重要で、整骨院という場所もあり、その中で介護予防を行うことを提案したい」と話された。新しい分野に進むためにも機能訓練指導員としての立場を自治体にアピールして行くことが大切である。

会員発表

①「足関節可動域制限に対する距骨押圧手技法」
福岡県　木室　剛

②「シンスプリントに対するストレッチポールを使用した運動療法～臨床におけるQ-angleおよびNRS値の比較検証～」　福岡県　舛尾勝也

③「Roland骨折の非観血的療法による一症例」
大分県　河合竜之介

④「難治性鎖骨骨折のoutcome」
大分県　安部良太郎

⑤「橈骨遠位端骨折における臨床経験の一考察」
佐賀県　古澤　均

⑥「遠位脛腓関節損傷を伴った左腓骨下端部骨折の一症例」　佐賀県　寺田亘佑

⑦「高齢者の膝関節痛に対する疼痛抑制と大腿四頭筋の筋力強化アプローチ」　熊本県　村上秀明

⑧「腰部症状を有する患者にロベットブラザーの法則を用いた効果～従来の施術との比較～」
長崎県　本田陽祐

九州ブロック会で審査選考された８名が研究論文を発表した。４編が医接連携による骨折関係論文、４編が独自の観点から研究を重ねた論文であった。日整会員の日頃の施術内容の高さを物語っていると思う。

長崎学術大会は、一般・学生を含め450人の参加をいただき盛会の内に幕を閉じた。

主管県である長崎県柔道整復師会は、九州各県ならびに全国の日整会員、また関係各位の皆さまのご協力に心より感謝いたします。

（広報員　平古場一成）

各分野の専門家から学ぶ

平成28年８月21日(日)、午前９時からシティプラザ大阪において公益社団法人日本柔道整復師会「第10回大阪学術大会」が開催されました。

開会式では、工藤鉄男日整会長の名代として、松岡保副会長より「多くの問題が山積しているが、超高齢化社会に向けて柔道整復師が積極的に取り組んでいく」との工藤会長の強い決意が代読されました。

また主催者を代表して、公益社団法人大阪府柔道整復師会の徳山健司会長は「我われの技術は患者さんのためにあることを忘れてはいけない。伝統医療を継承、発展させていくことです」と述べられるとともに、来賓の皆様への謝意も伝えられました。

【日整発表】

2016・柔道整復師と介護保険について
～柔道整復師の地域包括ケアシステムへの貢献～
公益社団法人日本柔道整復師会保険部　介護対策課
藤田　正一　先生

1．地域包括ケアの現状
2．柔道整復師は何ができるか
3．柔道整復師の介護予防事業の参入状況について
4．地域包括ケア参入の好事例
5．地域の柔道整復師会として何をすべきか
6．機能訓練指導員として考える（IADL低下への着眼）

まとめ

人口減少下で少子化・高齢化が一層進む中、要介護者、認知症高齢者も増加している。地域包括ケアシステムを構築して医療・介護の連携を図り、高齢者が人生を終えるまでの期間、QOL（Quality of Life：生活の質）を維持して少子高齢化を乗り切る必要があると講演された。

【教育講演】

トップアスリートに学ぶ勝者の思考法
臨床スポーツ心理学者
児玉　光雄　先生

児玉先生は、過去20年以上にわたり臨床スポーツ心理学者として、プロフェッショナルの思考・行動パターンを分析。また日本でも数少ないプロスポーツ選手・スポーツ指導者の心理分析のエキスパートとして知られています。

最初のセッションではプロフェッショナル論を展開され、トップアスリートがなぜその競技種目の頂点に登りつめたかについて、彼らのエピソードを交えながら、社会における強い個人と組織のつくり方をお話しいただいた。

そこでキーワードとなるのが、マクルランド理論である。ハーバード大学の心理学者マクルランド博士は、学生を被験者にしてたくさんのグループに分け、ある一つのルールを基に輪投げをやらせた。その結果、達成確率60％はやる気を最高レベルに引き上げてくれることが分かった。

プロテニスプレーヤーの錦織圭選手がトッププレイヤーでいられるのも、こうした科学的理論の裏打ちがあるからこそである。

続いて臨床スポーツ心理学の観点から、人生をたくましく生き抜くメンタルタフネスの最新のノウハウについて分かりやすく解説いただいた。

最後にリーダーシップ論に触れ、「人望」というキーワードで、スポーツ界の名指導者のエピソードを交えながら、経営者やリーダーの方々が、なお一層メンバーの人望を獲得するためのノウハウについて解説していただいた。

また、アメリカの実業家であるマーク・マコーマック氏が、スポーツ選手のマネジメントという特殊

なビジネスを発案し、育て上げてきたことなどを例示して、児玉先生はそのノウハウを分かりやすく表にまとめ、リーダーにとって好ましい例、これだけはやってはいけない例などを示し、オフタイムが充実すればいかにオンタイムが充実するかを話され、リーダーに求められる、褒めてやる気を引き出す方法をご教示いただいた。

【特別講演】

スポーツドーピングについて
一般社団法人　大阪府薬剤師会　薬事情報センター室長　JADA公認スポーツファーマシスト
鈴木　波留子　先生

アンチ・ドーピング活動とは、ただ単に禁止物質を使用しないように啓発するということだけでなく「スポーツ精神」「スポーツの価値」「スポーツの未来」、そして「クリーンな選手」を守るための活動です。

日本においては「うっかりドーピング」、つまりドーピングを意図せずに体調管理のため購入したかぜ薬などを服用したことにより、ドーピング陽性と判断されるケースがほとんどで、そのような選手を守るためのスポーツファーマシストの活動を紹介された。

講演の最後に、「薬剤師と柔道整復師が手を携えてスポーツ選手の未来を支え合っていきましょう」と結ばれた。

【学生ポスター発表】

1．バランス能力に対してストレッチポールが及ぼす影響
　大阪府柔道整復師会専門学校
2．柔道初心者の背負い投げにおけるタイプ別判別法～股関節の内外旋に着目して～
　大阪行岡医療専門学校
3．基礎代謝と体重と筋の割合が肥満に与える影響～柔整専門学校学生間の比較から～
　大阪府柔道整復師会専門学校

【一般発表】

1．柔整療養費支給対象範囲拡大のための基礎的研究
　富山大学大学院医学薬学研究部柔道整復学講座
　新潟柔整専門学校
2．動的安定を考えた下肢テーピングについて
　生野支部　金田　英貴、吹田支部　柳　永善
3．Influence of vibration stimulation on the two-point discrimination threshold（遠隔振動刺激が触２点閾に及ぼす影響）
　大阪府柔道整復師会専門学校　杉本　恵理
4．中足骨疲労骨折に対する超音波画像による経過観察
　東淀川支部　樋口　正宏
5．第２趾基節骨斜骨折の固定法を考察し工夫した１症例
　西成支部　河井　好照
6．メディカル・ハイドロバッグ（流体圧応用整復器具）を使用した整復とコンディショニング
　平野支部　笠井　浩一
　関西健康科学専門学校トレーナーコース主任
　川西　弘晃
7．スポーツ外傷における水素療法の効果
　堺市北支部　林　正裕、東大阪支部　森井　隆喜
8．中学生の野球肘に対する有効的な投球フォーム指導について
　近畿医療専門学校　浅見　有祐
9．高校女子サッカー選手に発生した大腿骨頸部疲労骨折の２例
　住之江支部　平沢　伸彦

【表彰式】

徳山会長よりそれぞれの発表者、代表者に表彰状が授与された。

【閉会式】

川口靖夫副会長より発表者に対して謝意を表し、今後益々学術の研鑽に努めることを述べ、本学会のすべてのプログラムが終了した。

【発表会場外】

協同組合展示・入会促進・保険相談・専門学校・接骨医学会の各ブースが設営されていた。

（広報員　常門裕明）

熱気に満ちた学術大会

平成28年９月25日(日)、たましんRISURUホール（立川市）において「公益社団法人日本柔道整復師会第35回東京学術大会」が開催された。今大会は、学術大会と平成28年度柔道整復師卒後臨床研修医療人研修講座、および市民公開講座を兼ねての開催となり、晴天の中、約550名の参加者にて熱気あふれる生涯教育の機会となった。

公益社団法人東京都柔道整復師会（以下、都柔整）伊藤述史副会長の開会の辞で幕を開け、開会セレモニーは、深井伸之都柔整学術部長の司会進行の下、始まった。主催者挨拶を公益社団法人日本柔道整復師会（以下、日整）工藤鉄男会長が急遽公務となり、都柔整の三橋裕之副会長が挨拶文を代読し、続いて主管挨拶を春原博都柔整会長が述べた。来賓のご祝辞を尾﨑治夫公益社団法人東京都医師会会長、福島統公益財団法人柔道整復研修試験財団代表理事より頂戴した。

尾﨑先生

福島理事長

特別講演は、公益社団法人地域医療振興協会JADECOM練馬光が丘病院傷の治療センター科長夏井睦先生より『糖質制限で健康になろう』と題し、ご講演いただいた。

夏井先生は、1984年東北大学医学部を卒業後、2001年にはインターネット・サイト「新しい創傷治療」を開設、特定医療法人慈泉会相澤病院、石岡第一病院で傷の治療センター長を務め、現在に至っている。著書も多数あり、最近では「傷はぜったい消毒するな生態系としての皮膚の科学」や「炭水化物が人類を滅ぼす糖質制限からみた生命科学」（共光文社新書）などベストセラーを出版されている。講演内容は、糖質制限による体の変化や、高血糖状態で糖尿病になった際の症状、また「糖質の多い食材・少ない食材」では我われが普段当たり前のように摂取している食材には、いかに多くの糖質が含まれているのかに驚かされた。「糖質制限をしてみよう」では、プチ制限、スタンダード制限、スーパー制限に分け、とても分かりやすく解説していただき、今からすぐに実行できるのではと思えた。「糖分は脳の栄養？」では糖質摂取ゼロでも脳は正常に働くことを解説していただき、糖質制限で二日酔いも減るという講演内容からは、実践してみようと思った方も多かったのではないだろうか。最後に質疑応答にも快く答えていただき、特別公演は盛会裏に終了した。

夏井先生

昼食中は、日理工の医療展示や協同組合の展示ブースにも多くの参加者が足を運んだ。

昼食後、Ａ会場では春原都柔整会長による「研修の目的と意義」（医療人研修講座）、Ｂ会場では日整保険部介護対策課の三谷誉による介護支援事業講習会、Ｃ会場では超音波観察装置セミナー（(株)エスエスビー主催）、Ｄ会場では「足関節捻挫を科学的に考える」と題し都柔整学術部によるワークショップが行われた。

公益社団法人神奈川県柔道整復師会との学術交流研究発表では、松爲信夫会員が『頸、肩、腕の痛み、五十肩と開口障害－意外な関連性と新しい治療法』と題し発表され、会員による一般発表は３会場で21演題の発表があり、各会場とも活発な議論が展開された。

最後に行われた表彰式では、発表者ならびに日整生涯学習・ボランティア活動高単位取得者に対して、春原都柔整会長より表彰状と記念品が授与された。その後、熱気に満ち溢れた学術大会は、三橋都柔整副会長の閉会の辞で幕を閉じた。

今回は、学術大会と平成28年度柔道整復師卒後臨床研修医療人研修講座、および市民公開講座を兼ねての開催であったが、盛会裏に終了することができた。一般発表の演台数は年々多くなってきているが、今後も各支部学術担当者にご指導いただき、より多くの発表がなされることを学術部一同期待している。

（広報員　吉田省吾）

JICAプロジェクト活動報告書完成報告会

平成28年８月17日(水)、モンゴル国立医療科学大学（MNUMS）において「日本伝統治療（柔道整復術）指導者育成・普及プロジェクト」最終報告書完成報告会が開催された。

在モンゴル日本大使館の穂積玲子二等書記官、MNUMSランバー理事長、バタバータル学長、看護大学ナランバートル学長、JICAモンゴル事務所阿部将典調整員、JICA東京国際センター吉川正宏課長、磯村望調査員、日整から萩原正和副会長、萩原隆国際部部長、本間琢英PM、金井英樹国際部員、根來信也国際部員、そしてモンゴル人柔道整復術指導者４名を含む約20名が出席した。

在モンゴル日本大使館、日整代表、MNUMS学長・理事長の挨拶の後、完成したモンゴル版報告書を手交し、報告書の概要報告を行った。その後、MNUMSによる事業評価、JICA東京調査員によるモニタリング報告と挨拶があった。

ランバー理事長は、大学と日整との協力持続を強く望まれ、５名の指導者の成長と今後モンゴル各県普及員との連携強化による柔道整復術普及への更なる支援、また、2020年の東京オリンピックでのモンゴル代表柔道選手への協力もお願いしたいと話された。

今回の派遣は、８月13～18日に実施され事業完了に伴うJICAモニタリング調査によるもので、指導者２名の勤務先病院、普及員が勤務する保健所、MNUMSおよび看護大学学長、指導者４名へのインタビュー調査が実施され、その結果報告と今後の活動への希望が吉川課長からあった。

まず、日本柔道整復師会とMNUMSの報告が一致している点として、

1．各地域において再・新受講生650名の准医師による一次医療がなされている。
2．看護大学の中に柔整カリキュラムを取り入れ年２回、60時間の講義が行われた。
3．５名の指導者が育成された。（４名の学士取得を確認、他１名は取得済み）
4．柔整モンゴル語版テキストブック4,000冊・ハンドブック3,500冊を作成。モンゴル国全土の医療関係者へ配布し、利用されているのを確認。
5．ケガに対する治療の必要性をモンゴル人が自覚する。また、市民公開セミナー講座・国営テレビ放送により啓発されてきたことを確認。
6．地方３ヶ所の保健局・所属先病院内で治療（研修）が確認できた。
7．医師が日常診療の中での柔道整復術の重要性(有益）を認識していることを確認。
8．指導者５名の柔道整復術に対する意識が高く、年間内の研修開催予定が確認できた。

また、今後の活動について、指導者５名と各地域普及指導員８名の活動が高い意識で行われており、今後、モンゴル行政当局による財政面での支援、大学側の学術・技術のサポートの重要性、特に外傷に当たる現場医師の更なる理解と協力が柔道整復術普及に対する今後の活動に重要だと強く感じた。

この５年間の活動に対しての慰労と感謝の言葉で締めくくられた。

「伝統医療セラピー科開校式」に伴うモンゴル国派遣報告

JICAプロジェクトのカウンターパートである、モンゴル国立医療科学大学内の国際モンゴル伝統医療大学(学部に当たる)に柔道整復術を教授する伝統医療セラピー科が誕生しました。新コースの入学者は31名で、その開校式が、平成28年９月１日同大学講堂で行われました。

開校式には、在モンゴル日本大使館清水武則特命全権大使、JICAモンゴル事務所、東京有明医療大学、そして公益社団法人日本柔道整復師会からは工藤鉄男会長以下６名が来賓として参加しました。

まず、バタバータル学長の挨拶で、新コース誕生の契機は、日本柔道整復師会が10年にわたりモンゴル国において柔道整復術普及活動を実施し、広大なモンゴルの全土を回り、多くの地方医療従事者や学生に柔道整復術を指導し、その必要性・有効性を地道に伝え続けてきた結果であると述べられました。

また、清水大使も同様に、当会の長年にわたる活動に対する敬意と、その結果としてモンゴル国に柔道整復術を教える学科ができたことは、日本国においても大変意義深いものと述べられました。

工藤会長は、日整としてこの10年間で、学生に対して延べ900人に約600時間、地方医療従事者に対して延べ1,800人に対し約1,000時間の講義を実施してきたこと、柔道整復術に対するモンゴル国市民の理解を得るため、計13回にわたり市民公開講座を開催してきたこと、そして、将来的にモンゴル人のみで普及サイクルが回るようモンゴル人柔道整復術指導者５名、普及員８名を育成したこと。更には柔道モンゴル代表チームのケアを長年にわたり実施してきたことなどを話しました。その結果として柔道整復術を教える伝統医療セラピー科がモンゴル国に誕生したことは柔道整復の歴史の中でも画期的なことであり、日本の柔道整復師にとって誠に喜ばしいことであると述べました。また、東京有明医療大学をはじめ、新コース誕生に尽力された関係者の方々に心より感謝の意を表し、盛大な拍手をいただきました。

日本柔道整復師会からの記念品として、全身骨模型一体と入学者全員に日整が作成した柔道整復術のモンゴル語テキストブック「Clinical Judo Therapy」と、そこから抜粋して作った「ハンドブック」を贈り、これから柔道整復術を学ぶ学生にエールを送りました。

JICA国際緊急援助隊・医療チーム入隊
日整初めて!!

(公社)北海道柔道整復師会
塩見 猛会員

平成28年６月、広島県で行われたJICA国際緊急援助隊医療チーム導入研修に、当会の塩見猛会員が参加しました。
国際緊急援助隊は
①救助チーム　②医療チーム
③感染症対策チーム　④専門家チーム
の４チームで構成されており、塩見会員は医療チーム派遣隊員研修を受けました。

この研修は、海外の地域、主に開発途上国における大規模な災害に対し、被災国または国際機関の要請を受けてから48時間以内に日本を出発し、負傷者に対する医療行為を行うために、知識・技術・チームワークなど災害対策先進国として災害救助における国際ルールを習得することを目的とします。

導入研修は事前書類選考があり、過去の活動実績、国内外での災害医療研修歴、語学力や医療経験等の実績が必要です。研修初日１時間目より筆記テスト、続いて講義・法律関連・シミュレーション・野営訓練・各種機材取扱実習・衛星電話実習・模擬診療など多岐に渡る研修が行われました。

国際緊急援助隊医療チームの歴史上「柔道整復師」が隊員登録となるのは２人目であり、当会としては初めてとなります。

世界史再入門

世界史は人類の歴史である。人類の歴史は宇宙の歴史に比べると遥かに短いが、それでも数百万年という長い歴史を持っている。日本列島がアジア大陸から切り離されて今のような形になったのは、約一万年前といわれている。その何百倍もの長い歴史を人類は歩んできた。しかしこの数百万年という長い人類史の内の大部分は、人間がまだ文字も持たず、未開で原始的な生活を送っていた時代で先史時代といい、それ以後を歴史時代(有史時代ともいう)といい分かれている。歴史時代に入ってから現在までは、5,000年か6,000年くらいしかたっていない。世界史は先史時代をも扱うが主として歴史時代であって、世界史の主な対象は数百万年の人類史の内の数百分の一以下ということになる。しかしこの長い歴史のスパンを体系的に把握するには、地域や時代を越えた普遍的な価値理念を視点とする必要があるという。

ところがこのスパンを手頃な世界史入門書として組み立てるには、なかなか上手くいかないというのが実情のようである。「世界の歴史」という類いのシリーズもいろいろと出版されているが、いずれも分量が多く、内容は豊富だが筋が見えない。手頃な世界史の本といえば、高校等の教科書もあるが、これは通読するのが苦痛なぐらい単調でむやみに人名や年代や事件等が出て来て、大きな筋は掴みにくい。この本もこのような高校の教科書風な国家の興亡や事件の羅列になっている所もかなりあるが、そのような話の嫌いな人はその所を飛ばして各章のまとめの所からまず読むと良い。

第２章　6　文明とはなにか
第３章　8　古代国家と奴隷制
第４章　11　さまざまな封建制
第５章　12　世界史における近代
第７章　13　世界史を振り返って

この５つの節以外の所は、これらのまとめの裏付けのようなものなので、先にまとめを頭においてその上でもう一度「序章」の「２　人類史と世界史」という少し理屈っぽい話の所へ戻ると、全体の構成が見えてくるのではないかと著者も言っている。実に興味を惹かれた一冊である。ぜひご一読を。

著　者：浜松正夫
出版社：講談社学術部
定　価：1,050円＋税

学術部
大河原 晃

日整HP「インフォメーション」からご覧いただけます

Information

http://www.shadan-nissei.or.jp/info/index.html

インフォメーション
のHPはこちら

全国の公開講演会・学術大会・ボランティア活動報告
国民のため、地域住民のため、患者さんのため公益活動をしてまいります

都道府県名	開催年月日	事業名・URL
千　葉	平成28年 3月27日(日)	**超音波及び介護関連勉強会** http://www.shadan-nissei.or.jp/info/239/12/1.pdf
	7月18日(日)	**第7回千葉県柔道整復師会杯争奪少年柔道大会** http://www.shadan-nissei.or.jp/info/239/12/2.pdf
	7月30日(土)	**厚生労働大臣杯争奪第40回日整全国柔道大会 南関東大会** http://www.shadan-nissei.or.jp/info/239/12/3.pdf
石　川	平成28年 8月21日(日)	**「CHALLENG MY HEART」草刈り奉仕作業** http://www.shadan-nissei.or.jp/info/239/19/1.pdf
	9月3日(土)	**加賀温泉郷 寛平ナイトマラソンケアサポート** http://www.shadan-nissei.or.jp/info/239/19/2.pdf
	9月4日(日)	**石川県防災総合訓練** http://www.shadan-nissei.or.jp/info/239/19/3.pdf
	9月25日(日)	**第35回KOMATSU全日本鉄人レースケアサポート** http://www.shadan-nissei.or.jp/info/239/19/4.pdf
兵　庫	平成28年 7月3日(日)	**第32回兵庫県柔道整復師会少年柔道大会** http://www.shadan-nissei.or.jp/info/239/29/1.pdf
	7月10日(日)	**スポーツ科学講習会** http://www.shadan-nissei.or.jp/info/239/29/2.pdf
熊　本	平成28年 6月11日(土)～ 7月3日(日)	**日本赤十字社被災地健康支援事業に参加して** http://www.shadan-nissei.or.jp/info/239/44/1.pdf

※「日整フォーラム（都道府県だより）」は名称を「インフォメーション」に変更しHPに移動しました。

日整文芸

（作品は1人3首〈句〉までといたします）

【短　歌】

福岡県　山下　智章

夜明け前秋空に立つ鼓星
宇佐行く無事を我は祈りし
電車にて学問の本読む君に
励めと思い安心もする
冬近し夜明けを告げる空の色
この光陰を忘れる勿れ

【俳　句】

群馬県　鈴木　乗風

鰯雲
　志賀高原
奥志賀の霧かけあぐる山毛欅（ぶな）の風
　谷川岳
雲海の尾根に駒鳥声ひとつ
　日光華厳の滝
朝すがし瀧の飛瀑と鰯雲

東京都　伊藤　正信

目刺一連豆腐一丁酒二合
この国の平和の証干大根
渡り来し鴨らの胸の汚れかな

長野県　根橋　平八

秋風や黄金波うつイナゴかな
秋祭り木遣ひゞける山彦が
ヒグラシや日暮さびしく日がおちる

福井県　田上　滋良

今年米
潮騒に合わせし呼吸秋の海
太鼓判押され出荷の今年米
釣り人はウキに成りきる秋の水

【川　柳】

北海道　阿部　篤夫

晩秋や患者さんからブリ届く
墓まいりばったり出会うきつねさん
日曜日落葉取りにピンネシリ

石川県　東　勝一

鳥には後歩きも出来ますよ
避けて行くただ今食事の鳥たち
ふんわりと空から噴射脱糞だ

〈一般投稿〉

【短　歌】

奈良県　長谷川　治三郎

季美
咲きそうや池を彩るアヤメには
小雨のしずく重げにぬらす
涼しさや水面に姿うつりしや
藤棚色は色あざやかに
峰あをぐ自然の美的四季をみて
色と形や変て見せるや

【川　柳】

高知県　かおる

被災地の児童公園重い雨
統一を夢みる国の深い溝
コーランの祈虚しい戦闘地

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

広報部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく１人３首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛　先　〒110-0007　東京都台東区上野公園16番９号
公益社団法人　日本柔道整復師会広報部
TEL：03-3821-3511　FAX：03-3822-2475
E-mail：kouhou@shadan-nissei.or.jp

四　季　の　風

すべてのことに感謝!!

今年も、柔道を通じて、少年少女の健全なる心身の育成に努めることなどを趣旨とした本会主催の日整全国少年柔道大会・日整全国少年柔道形競技会が開催され、写真やビデオ撮影の取材をさせていただいた。

工藤鉄男日整会長は開会の挨拶で「今日の戦いで勝った負けたではなく、相手に感謝し、育てていただいたお父さんお母さん、監督の先生方にも感謝を忘れないでいただきたい」と述べた。

取材中、敗戦したチームが試合後に相手チームに健闘を称え感謝の握手を交わし合った後、観覧席から声援を送ってくれた関係者に感謝の礼を深々とする場面があった。また、あるチームの監督は敗戦し泣いている子供たちを集め「今日、講道館で試合ができたことをまず感謝しよう。今日まで支えてくれた両親・指導してくれた先生方・仲間に感謝しよう」と励ましている場面があり印象的だった。

本大会が多くの関係者のご尽力により、これから日本を担う子供たちの健全育成の一助になっていることを感じ嬉しく思った。本広報誌が全頁カラー版となり大会の様子もより詳細にお伝えできるようになったのではないだろうか。広報誌では掲載しきれない大会の模様を日整のホームページでスライド写真や動画で配信している。ぜひ関係者の皆様にお知らせくださり、多くの方々にご覧になっていただきたい。

T・Y

幅広い知識の効用

10月８日、日本柔整会館で日整学術生涯学習講習会があった。毎年、各分野で造詣の深い講師を招き一般公開している。幅広い知識と視野をもって人格の陶冶に努めよう。

さて、数か月前の某新聞に柔道整復師にとって嬉しい記事が載っていた。それは、接骨院に来院した患者さんの症状に対し、柔道整復師が的確に判断した、というような内容であった。

記事によると、患者さんが医科を転々としてから接骨院を訪れ、神経内科へ紹介された。そこから総合病院に紹介され、ある病気の疑いで更に大学病院へ救急搬送され入院した、というケースであった。それは「ギランバレー症候群」、日常の臨床現場や新聞、テレビなどで聞くことがある病名である。

患者さんは前駆症状として風邪のような症状と下痢があった。その後、徐々に四肢の筋力低下を生じ、手足が動かなくなったようである。約３か月の入院を経て退院。仕事に復帰したが、しびれや易疲労感など、多少の症状が残っていると記されていた。それでも専門医へ紹介した柔道整復師は、患者さんに良い印象を与えたものと思われる。

柔道整復師の臨床現場にはケガ以外の患者さんが来院することがある。このような場合、症状によってそれぞれの専門医へ紹介できる能力が必要となる。従って整形外科的疾患を中心に関連分野についても幅広い知識を身に付けることが大切である。そして患者さんの訴えには真摯に耳を傾け、コンサルタント的な役割を果たすことで更なる信頼を築くことができる。

k・T

平成28年11月20日発行
公益社団法人　日本柔道整復師会
〒110-0007 東京都台東区上野公園16−9
電 話 (03)3821-3511（大代表）

発 行 人　工 藤 鉄 男
編 集 者　森 川 伸 治
制作・印刷所　東京リスマチック株式会社

国民年金基金は公的な年金制度であり

☆掛金は**全額「社会保険料控除」**の対象となり
所得税や**住民税**が**軽減**されます。

☆受け取る年金にも、**「公的年金等控除」**があり、
大変有利な扱いとなっています。

税金がこんなに有利！

掛金を収めているときは

掛金は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減されます。

掛金が年額457,560円の方で課税所得が500万円の35歳0月の男性の場合（年金月額6万円で加入した場合）

1口目A型（12,710円）、2口目以降A型に4口（6,355円×4口）加入した場合

- **●年間の掛金** …… 457,560円×（所得税率20.420%＋住民税10%）＝**139,190円軽減**
- **●実質の負担**（年間）… **318,370円**になります。

所得税率表

課税所得額	195万円以下	195万円超～330万円以下	330万円超～695万円以下	695万円超～900万円以下	900万円超～1,800万円以下	1,800万円超～
税率	5.105%	10.210%	20.420%	23.483%	33.693%	40.840%

※住民税は一律10%です。

65歳から年金を受け取るときも

公的年金等控除の対象となりますので、年金以外に収入がない場合、お一人おおむね158万円までは、税金がかかりません。

	国民年金（年金月額）約6.5万円	＋	国民年金基金（年金月額）6万円	→	年金額 約150万円（12.5万円×12カ月）	公的年金等控除 120万円	基礎控除 38万円	＝
夫								税金がかかりません
妻								税金がかかりません

課税所得がありません

※国民年金の年金額6.5万円は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納付した時の金額です（平成27年度満額）。
※国民年金基金の年金月額は、夫婦とも35歳0月で1口目終身年金A型、2口目以降終身年金A型4口の場合です。

【年金額・掛金額例】1口目A型の場合（月額）

	加入時年齢	年金月額	掛金月額		加入時年齢	年金月額	掛金月額
男性	25歳0月	20,000円	8,370円	女性	25歳0月	20,000円	9,780円
	30歳0月	20,000円	10,170円		30歳0月	20,000円	11,880円
	35歳0月	20,000円	12,710円		35歳0月	20,000円	14,850円
	40歳0月	15,000円	12,405円		40歳0月	15,000円	14,490円
	45歳0月	15,000円	17,235円		45歳0月	15,000円	20,115円
	50歳0月	10,000円	17,940円		50歳0月	10,000円	20,930円

※加入の型などお悩みでしたら、ご希望に合うマイプランをお作りすることも可能です。お気軽にお問合せください!!

お問い合わせ
日本柔道整復師国民年金基金　0120-305205
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-22-8 イイヅカビル8階　☎03-3253-0701　FAX 専用 0120-505405
ホームページ　http://www.juuseikikin.or.jp

日本柔道整復師 協同組合員 のみなさまへ

毎月ご加入できます！

日整協同組合 「新・柔道整復師賠償保険制度」は
「鍼灸師賠償」がオプションとして加入できます！！

「新・柔道整復師賠償保険」では、「柔道整復師業務」の賠償事故だけでなく、任意オプションで
「鍼灸師などの業務」「日常生活」「個人情報漏えい」の賠償事故も補償できます！！

基本プラン ＋ **任意オプションプラン**（任意に1つからでも選択できます）

「基本プラン」は以下による賠償事故を補償します！

- 「柔道整復師業務」（柔道整復師特約）
- 「院内施設の不備」（施術所危険担保追加条項）
- 「自由・名誉の侵害、プライバシーの侵害」（人格権侵害担保条項）
- 「院内施設でのケガ見舞金」（傷害見舞費用担保追加条項）

＋

「任意オプションプラン」は以下による賠償事故を補償します！

- ①「鍼灸師などの業務」（はり師、きゅう師 あん摩・マッサージ・指圧師特約）
- ②「日常生活」（個人賠償責任保険）
- ③「個人情報漏えい」（個人情報取扱事業者保険）

＊「任意オプションプラン」だけでのご加入はできません。必ず「基本プラン」とのセットでのご加入となります。

総合補償制度（所得補償・医療補償等）

毎月ご加入できます！

病気・ケガ・交通事故による所得減・医療費等をトータルで補償します！！

（所得補償保険、新・団体医療保険※、交通事故傷害保険）
32％割引！
（団体割引20％＋過去の損害率による割引15％）
※医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険

日整協同組合ならではの割引です！

（団体長期障害所得補償保険）
20％割引！
（団体割引20％）

ご契約の際、被保険者数が1,000名未満もしくは5,000名以上になった場合、保険料が変更となります。
この内容は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店にお問い合わせください。

＜引受保険会社＞
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
〒160－8338　東京都新宿区西新宿1－26－1
団体・公務開発部　第二課
（TEL）03－3349－5402　（FAX）03－6388－0161
受付時間　平日／午前9時から午後5時まで

＜取扱幹事代理店＞
アームリンク　株式会社
〒371－0844　群馬県前橋市古市町1－43－6　真塩ビル2F
（TEL）027－255－3233　（FAX）027－280－4659
受付時間　平日・土曜　午前9時から午後5時まで

SJNK15-18076 (2016.03.03)

SOMPO ホールディングス　保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

保険の先へ、挑む。

変化の時代にも、揺らぐことのない確かな明日をお届けしたい。その想いをカタチにするために、私たちは進化します。お客さまの「安心・安全・健康」な暮らしをひとつなぎで支えるグループへ。保険の先へ、挑む。

日本の「損保」から、世界で伍していく「SOMPO」へ。

損保ジャパン日本興亜はSOMPOホールディングスの一員です。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
〒160-8338　東京都新宿区西新宿 1-26-1
Tel.03(3349)3111　http://www.sjnk.co.jp

がん保険は
集団取扱にて
ご契約できます

健康に不安がある人も入りやすい 医療保険
もっと やさしい EVER
エヴァー

アフラックの
夢みるこどもの
学資保険

家族に毎月届く生命保険
GIFT
ギフト

未来の自分が決める保険
WAYS
ウェイズ

重大疾病※にも強くなった。
※「がん・脳卒中・急性心筋梗塞」(三大疾病)のことを指します。

ちゃんと応える 医療保険 EVER

ちゃんと応える 医療保険 Lady's EVER

〈特約を付加した場合〉

【お問い合わせ先】

募集代理店 **国際保険株式会社**
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-5 DSビル4F

営業時間
平日(月～金) 9:00～17:15

フリーダイヤル **0120-5931-98**

引受保険会社 Aflac **アフラック**(アメリカンファミリー生命保険会社) 首都圏総合支社
東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ファーストウエスト17F／TEL.03-3344-1580

働けなくても、暮らしは続く。
あなたと家族を守る
安心の特約を
フコク生命からお届けします。

働けなくても暮らしは続く

はたらくささえ

就業不能保障特約

長期にわたる入院や在宅療養で働くことができない状態になったとき、
働けないことで不足する収入をカバーし、家計を経済的にささえます。

ちょうどいい、わたしの保険
未来のとびら
特約組立型総合保険

「はたらくささえ」は、
「未来のとびら」にご契約いただくと付加できる特約です。

ご検討の際には、「保険設計書（契約概要）」「特に重要な事項のお知らせ（注意喚起情報）」「ご契約のしおり - 定款・約款」を必ずご確認ください。

富国生命保険相互会社　業務部　法人市場グループ　〒100-0011 東京地千代田区内幸町 2-2-2　☎03-3593-7427

㊟広 - 法市 -1898（H28.1.28）

すてきな未来応援します
フコク生命

承認番号:15000BZZ01601000

40年の実績！

ロイヤルトップ®

成分ステンレス
MADE IN JAPAN

刺さない鍼療法！
鍼と同様の効果が期待できます。

貼るだけで
継続的な指圧効果！

使用例
施術後の粒による患部への持続治療として!!
施術箇所以外の痛さ・辛さなどの
悩み解消にペタッと一貼り!!

●院内処方用
ロイヤルトップ1箱
1シート(60粒)×5枚入

●一般販売用
プチバン1箱
1シート(60粒)×30シート入

届出番号　27B2X00095000001
器 80：はり又はきゅう用器具
一般医療機器
家庭用貼付型接触粒　71026000

※プチバンとロイヤルトップの品質は同じです

先端部 5kg/cm²

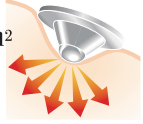

(個別包装バージョン)
ロイヤルトップ1箱
1シート(60粒)×30枚入

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】
和光電研株式会社　〒581-0039　大阪府八尾市太田新町1-33
ホームページ　http://www.wakohdenken.co.jp
フリーダイヤル 0120-345-765
フリーFAX 0120-771-033

公益社団法人 日本柔道整復師会の皆さまへ

MS&AD
三井住友海上

日本柔道整復師会総合賠償保険

＜柔道整復師特別約款・施設所有（管理）者特別約款＞

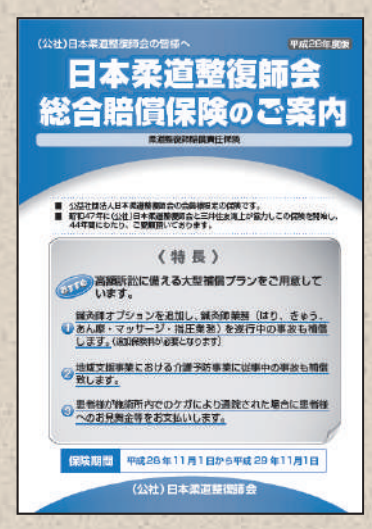

昭和 47 年より日本柔道整復師会の会員の皆さまを柔道整復業務にかかわる事故からお守りしています。

保険期間：毎年 11 月 1 日から 1 年間（中途でもご加入頂けます）

【特徴】

- 日本柔道整復師会と三井住友海上とが会員の皆さまのために開発した保険です。
- 地域支援事業における介護予防事業に従事中の事故も補償いたします。
- 患者様が施術所内でのケガにより通院された場合の患者様へのお見舞金等も補償いたします。
- 鍼灸師オプションを追加する事で、鍼灸師業務（はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧業務）を遂行中の事故も補償いたします。（追加保険料が必要となります）

団体長期障害所得補償保険（GLTD）・所得補償保険

最長 70 歳まで病気・ケガでの休業による収入減を補償いたします。

保険期間：毎年 8 月 1 日から 1 年間（中途でもご加入頂けます）

【特徴】

- 業務中・業務外を問わず病気・ケガで就業不能となり、休診された時の収入を補償します。
- 保険料はそれぞれ下表の割引が適用されており、個人でご契約されるよりお得です。

保険種類	団体割引率(注1)	損害率による割引(注2)	合計割引率
団体長期障害所得補償保険（GLTD）	15%	—	**15%**
所得補償保険	20%	40%	**52%**

（注１） 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。
（注２） 損害率により、毎年割引率が見直しされます。
上記割引率は平成２８年８月１日に保険期間を開始した契約のものです。

※この内容は保険の特徴を説明したものです。詳しい内容については、専用パンフレット「日本柔道整復師会総合賠償保険のご案内」「日本柔道整復師会団体長期障害所得補償保険（GLTD）・所得補償保険・団体総合生活補償保険（MS&AD 型）のおすすめ」をご参照いただくか取扱代理店または三井住友海上の営業店にお問い合わせください。

＜団体窓口＞
公益社団法人日本柔道整復師会 事務局 TEL:03-3821-3511

＜引受保険会社＞
三井住友海上火災保険株式会社
広域法人部営業第一課
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1
TEL:03-3259-6692 FAX:03-3259-7218

＜主要取扱代理店＞
株式会社ウーベル保険事務所
〒104-0041 東京都中央区新富 2-4-5 ﾆｭｰ新富ﾋﾞﾙ 8F
TEL:03-3553-8552 FAX:03-3553-8553

B16-100692 使用期限 2017 年 8 月 1 日

レセコンを単なる保険請求ソフトだと思っている方へ

一歩先を行く接骨院業務ソフトが誕生。

自費メニュー、日々の経過の入力、担当者別の管理、
レセプトチェック機能など接骨院様の声を反映しました!!

接骨院経営支援基本システム　ホネット

HONET.

新機能満載！HONETの特徴！

- プログラムは自動更新で手間いらず。常に最新状態でご利用いただけます。
- 負傷原因、長期理由の入力漏れなどは2重でレセプトチェックします。
- オプションのレシートプリンターで様々な領収証が印刷できます。

HONETのレンタル契約のメリット

- レンタルはリースのように5～6年間というような長期契約のリスクがありません。
- 法令改正に伴うソフトのプログラム修正もレンタル料に含まれます。
- 休業時や廃院時には支払いをストップでき、リースのように残債もありません。

親切丁寧な説明 安心のサポート体制

- 毎月1日～6日までの間は夜21:00まで電話サポートを延長します（一部例外あり）。
- インターネットを通してオンラインで画面を共有し、迅速に問題が解決できます。
- 導入時や初めてのレセプト作業など親切丁寧にご説明いたします。

MEDICAL SYSTEM

株式会社 メディカル システム

本　　社／〒921-8064 石川県金沢市八日市5丁目439　TEL076-269-2002　FAX076-269-2208
北陸営業部／〒921-8064 石川県金沢市八日市5丁目439　TEL076-269-2206　FAX076-269-2208
東京営業部／〒108-0014 東京都港区芝5丁目29-20　213号　TEL03-5439-4430　FAX03-5439-4431
名古屋営業部／〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町20-18　TEL052-453-5200　FAX052-453-5203
新潟営業部／〒950-1106 新潟市西区ときめき西2丁目2-1　TEL025-374-7301　FAX025-374-7301

お問い合わせ･お申し込みはフリーダイヤルで

0120-00-1552

ホームページもご覧ください ▶ http://www.medicalsystem.co.jp

メディカルシステム　検索

日本柔道整復師会の会員の皆様へ　心地よい暮らしを応援！

置く場所を選ばず素早く暖房。

人感センサー付き セラミックファンヒーター

人の動きを感知して自動運転。
持ち運びも便利でどこでも使える!

人感センサー付き 自動ON/OFF

温風2段階 切替

コンパクト サイズ

転倒時電源 OFF機能

■オープン価格のところ
販売価格 8,980円+税 送料実費

速暖モードですぐに快適！
素早く温風が出る！

お部屋だけでなく、
こんなところでも大活躍！

ヒートショック対策に!
●脱衣所
●トイレ

★季節商品につき、在庫が無くなり次第販売終了とさせていただきますので、お早めにお申込みください。

新日本法規出版

TEL(03)3267-2898 受付時間 8:30～17:00（土・日・祝日を除く）

ホームページ http://www.sn-hoki.co.jp
新日本法規 Web で 検索
E-mail eisho@sn-hoki.co.jp
お問合わせ 新日本法規出版株式会社
開発・特需事業部 TEL(052)211-1527
FAX(052)202-0841

柔道整復師向けレセプト発行システム

三四郎くんは、
日本全国で最も多く使われている
接骨院・整骨院専用のレセコンです！

※一部ご希望に添えない場合があります。

▲ 傷病通院入力画面
◀ 保険証入力画面

オプションでさらに便利！

保険証リーダー

サーマルプリンタ

バーコードシステム

使い勝手の良い操作性はもちろん、療養費改正等の保険改正にすばやく対応。
迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。

超音波画像観察装置 ラインナップ

骨・軟骨・筋・腱・靭帯などがリアルタイムに観察できます。

Viamo Limited Edition

医療機器認証番号：
第 226ABBZX00136000 号
販売元：東芝メディカルシステムズ株式会社

ARIETTA Prologue SE

医療機器認証番号：
第 227ABBZX00109000 号
製造販売元：株式会社日立製作所

HS-2200

医療機器認証番号：
第 225AHBZX00034 号
製造販売元：本多電子株式会社

その他、様々な機種を取り揃えております。

株式会社 エス・エス・ビー

WEB | http://www.sanshiro-net.co.jp

本　社 | 〒305-0853　茨城県つくば市榎戸748-2 沼尻産業ビル
TEL 029-839-0346　/　FAX 029-838-0874

営業所 | 札幌、青森、仙台、北陸、北信越、名古屋、関西、中国四国、福岡、鹿児島

最新柔整情報が読める！！柔整ホットニュース
▶▶▶ http://www.jusei-news.com

Judo Therapist Code of Ethics

Widely recognized as a part of Japan' s national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation.With the aim of continuing thetradition and practice into the future, the followingcode outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as wells as its ideals and goals.

1. Practitioners of Judo therapyshall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
2. Practitioners of Judo therapyshallendeavor to nurture the peopleas role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
3. Practitioners shallendeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限りない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名誉を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。

2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。

3、相互に尊敬と協力に努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。

4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。

5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。